

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2020年5月20日提出
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大崎 能正
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番7号
【事務連絡者氏名】	植村 吉二 連絡場所 東京都港区虎ノ門三丁目4番7号
【電話番号】	03-6731-4721
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	明治安田D C先進国コアファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	上限 1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

明治安田DC先進国コアファンド（以下「当ファンド」ということがあります。）

愛称として「DC・MYコア」という名称を用いることがあります。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

当初の1口当たり元本は、1円（1万口当たり元本金額1万円）です。

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

上限 1,000億円とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額 とします。

取得申込の受付は、販売会社の営業日の午後3時までとします。なお、当該受付時間を過ぎてからの申込は、翌営業日の取扱いとします。

受益者が販売会社との間で結んだ自動継続投資契約（本届出書において「自動継続投資契約」とは、このファンドについて取得申込者と販売会社が締結する「自動継続投資契約」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合「自動継続投資契約」は当該別の名称に読み替えるものとします。以下「別に定める契約」ということがあります。）に基づいて収益分配金を再投資する場合は、当該収益分配の基礎となった決算日の基準価額とします。

基準価額は委託会社の営業日に日々計算されます。基準価額は販売会社または下記へお問合わせください。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除して得た1口当たりの価額をいいます。なお、便宜上1万口当たりには換算した価額で表示されます。

（５）【申込手数料】

かかりません。

自動継続投資契約に基づき、収益分配金を再投資する場合も、手数料はかかりません。

（６）【申込単位】

1円以上1円単位

自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1口単位とします。

確定拠出年金制度を利用して購入される加入者の申込単位は、当該運営管理機関の取決めにいたします。

（７）【申込期間】

2020年5月21日から2020年11月20日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

申込取扱場所は原則として販売会社の本支店、営業所等とします。

販売会社については下記へお問合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

（９）【払込期日】

取得申込者は、申込代金（申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じた額）に申込手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した額）を、販売会社の指定した期日までに販売会社に支払うものとします。詳しくは販売会社へお問合わせください。

振替受益権に係る各取得申込受付日の発行価額の総額は、当該申込に係る追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10)【払込取扱場所】

申込を受付けた販売会社とします。申込代金は販売会社にお支払いください。

販売会社につきましては、「(8)申込取扱場所」をご参照下さい。

(11)【振替機関に関する事項】

振替機関は株式会社証券保管振替機構です。

(12)【その他】

申込証拠金

該当事項はありません。

本邦以外の地域における発行

該当事項はありません。

決算日

年1回(2月21日。休業日の場合は翌営業日)

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

明治安田DC先進国コアファンドは、国内株式・国内債券・外国株式・外国債券へ分散投資し、信託財産の中長期的な成長と安定的な収益の獲得を図ることを目標として運用を行います。

当ファンドは一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において以下の通りとなっております。

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産（ ）
		資産複合

< 商品分類表（網掛け表示部分）の定義 >

追加型

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合

目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信、その他資産の各資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本含む) 日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	北米 欧州 アジア	ファミリー ファンド	あり (部分ヘッジ)
不動産投信	日々 その他 ()	オセアニア 中南米 アフリカ	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資産複合 (株式、債券)資産配分変更型))		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

< 属性区分表（網掛け表示部分）の定義 >

その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券）資産配分変更型））

目論見書または投資信託約款において、投資信託証券（投資形態がファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズのものを含みます。）を通じて、主として株式、債券に投資し、組入比率については機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（日本含む）

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界（日本を含む。）の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジあり（部分ヘッジ）

目論見書または投資信託約款において、一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドが該当しないその他の商品分類および属性区分の定義等については、一般社団法人投資信託協会ホームページ（URL: <https://www.toushin.or.jp/>）で閲覧が可能です。

信託金の限度額：上限 1,000億円

委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンドの特色

主として「明治安田日本株式アルファ・マザーファンド」、「明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド」、「明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド」、「明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド」、「明治安田外国債券マザーファンド（為替ヘッジ型）」、および「明治安田マネーブル・マザーファンド」（以下、それぞれをあるいは総称して「マザーファンド」、「各マザーファンド」ということがあります。）の各受益証券を主要投資対象とします。

特色

主に日本および先進国の伝統的資産（株式、債券）へ分散投資を行い、信託財産の中長期的な成長と安定的な収益の獲得を目指します。

当ファンドの投資対象国は、主として先進国（日本を含む）です。投資対象資産は、信用度が高いと考えられる債券および流動性が高いと考えられる株式です。

当ファンドにおける先進国とは、原則としてFTSE世界国債インデックスもしくはMSCI-KOKUSAIの構成国、および同指数の参考国のうち、投資対象国として適切と委託会社が判断した国を指します。ただし、投資対象国は将来変更される事があります。

特色

リスク水準を一定範囲内に抑えるよう基本資産配分比率を決定し、当社運用プロセスに基づき資産配分比率を見直します。

基本資産配分を原則年1回決定し、定性判断と定量判断により、資産配分比率を機動的に変更します。

基本資産配分比率のポートフォリオでは、想定リスクを年率7%以内に抑えることを目指します。

市場環境によっては、定量判断により資産配分比率を大幅に変更して、リスク水準をより引き下げた運用を行うことがあります。

定量判断では、当社独自の価格下落抑制ルールを適用します。

特色

毎年2月21日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

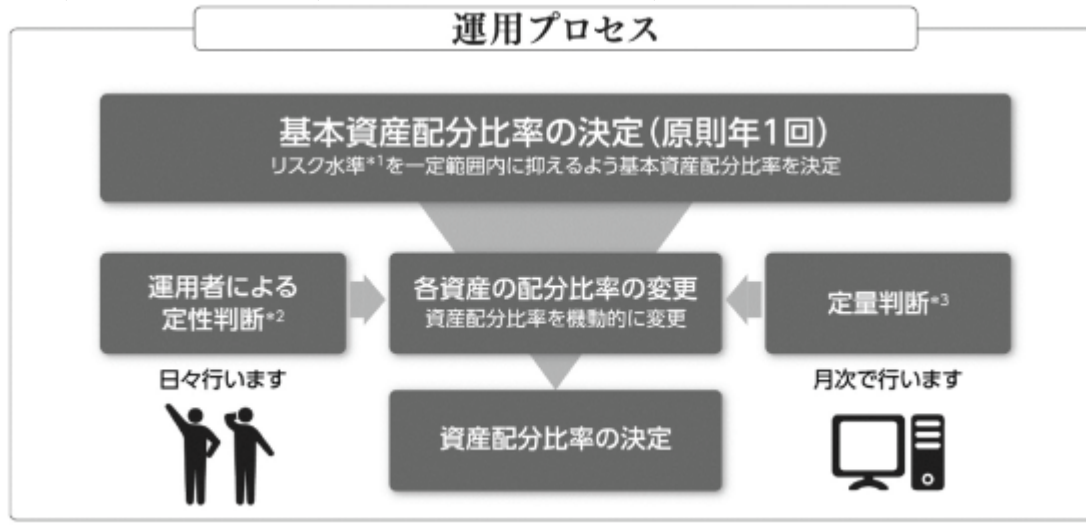
将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、前記のような運用ができない場合があります。

各マザーファンドへの基本資産配分の比率は、当社の投資プロセスに基づいて見直します。

当ファンドの資産配分の考え方

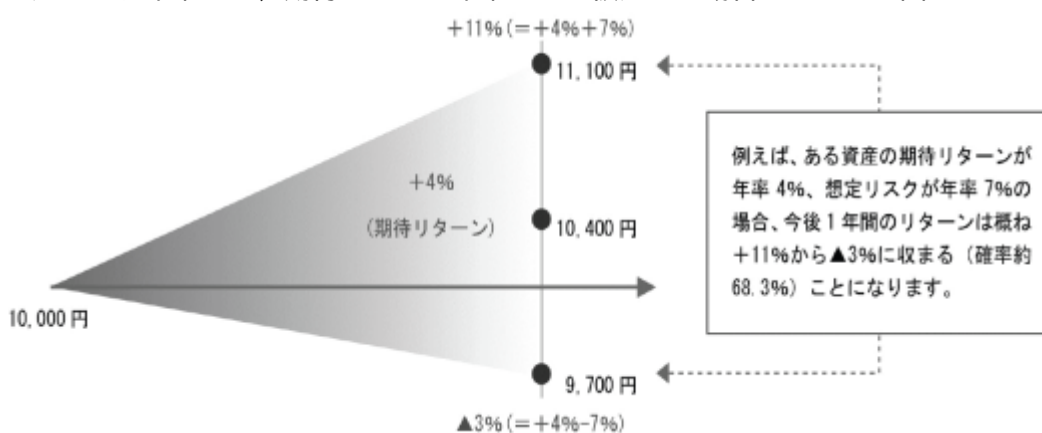
市場の各局面において一定のリスク水準の範囲内で、より優位と思われる資産の配分比率を高めめます。市場の局面によって、高リスク資産と低リスク資産の価格の動きは大きく異なります。当ファンドは、市場環境に応じて、基本資産配分比率を基に、機動的に各資産の配分比率の変更を行います。



運用プロセスは今後変更になる可能性があります。

- *1 リスク水準とは、各資産の過去の価格データ（インデックス・リターン）を基に算出した将来実現することが予想されるファンドの中長期的なリターンの振れ幅です。当ファンドでは、基本資産配分比率のポートフォリオにおける想定リスクを年率7%以内に抑えることを目指します。
- *2 世界のさまざまな指標等の動きをもとに運用者が判断を行います。
- *3 当社独自の価格下落抑制ルールを適用します。

< 想定リスク年率7%、期待リターン年率4%と仮定した場合のイメージ図 >



上記のリスクに関する説明は、一般的な概念を示したものであり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料では、高リスク資産、および低リスク資産を、以下のとおり位置付けています。

高リスク資産：国内株式、外国株式（または先進国株式ということがあります。）、外国債券（または先進国債券ということがあります。）

低リスク資産：ヘッジ付外国債券（またはヘッジ付先進国債券ということがあります。）、国内債券

上記はイメージであり、実際にはこれと異なる場合があります。また、資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

市場環境によっては、定性判断あるいは定量判断により資産配分比率を大幅に変更して、リスク水準をより引き下げた運用を行うことがあります。

定量判断では当社独自の価格下落抑制ルール^{*}を適用します。市場環境が急変した時は、高リスク資産の配分比率を0%にすることもあります。

市場環境に応じた資産配分比率の変更例(イメージ)

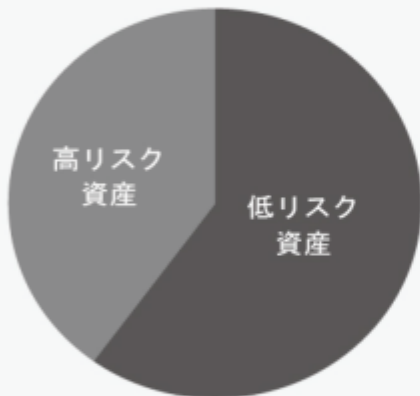
高リスク資産の上昇局面

景気拡大期：株式等の高リスク資産が上昇
円安局面：外国資産等の高リスク資産が上昇

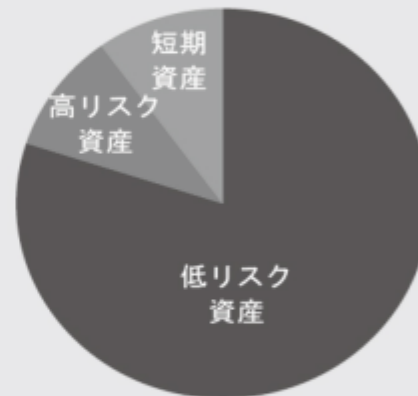
高リスク資産の下落局面

景気後退期、金利低下局面：国内債券等の
低リスク資産が優位
円高局面：国内債券、ヘッジ付外国債券等の
低リスク資産が優位

高リスク資産の資産配分比率増加



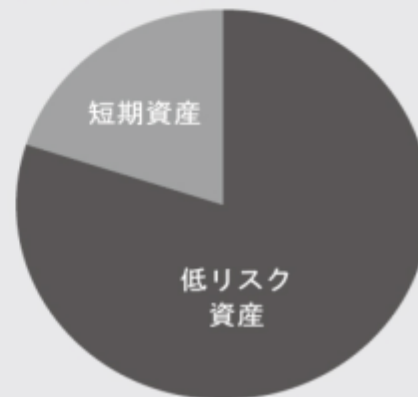
低リスク資産(短期資産を含む)の 資産配分比率増加



(*) 価格下落抑制ルールについて

- 市場動向を把握するためのリスク管理指標(*1)による判定を毎月行い、同指標の1ヵ月の下落率が一定割合(*2)を超えた場合には、運用者の定性判断に関わらず、高リスク資産（国内株式、外国株式、外国債券）の配分比率を0%にすることがあります。
 - 高リスク資産の配分比率が0%の状態を一定期間（2ヶ月以上）継続した後、同指標に改善がみられた場合は、高リスク資産の組入れを再開します。
- (*1)運用者の定性判断を補完するために、当社独自の手法に基づき算出した指標です。
- (*2)この割合は、長期のシミュレーションの結果で決定しますので、将来において変更されることがあります。

市場環境が急変した時のイメージ



上記はイメージであり、実際にはこれと異なる場合があります。また、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【ファンドの沿革】

2016年3月25日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

運用にあたってはファミリーファンド方式を採用し、実質的な運用をマザーファンド（以下「親投資信託」ともいいます。）で行う仕組みになっています。

「ファミリーファンド方式」とは、お客さまからご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

	〈マザーファンド〉	〈投資対象〉	〈運用目標〉
低リスク資産	明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド	円建国債、政府保証債、地方債、利付金融債、社債等	NOMURA-BPI 総合をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。
	明治安田外国債券マザーファンド(為替ヘッジ型)	世界各国(日本を除く)の国債、国際機関債、社債等	FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジあり・円ベース)をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。
高リスク資産	明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド	世界各国(日本を除く)の国債、国際機関債、社債等	FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。
	明治安田日本株式アルファ・マザーファンド	主として東京証券取引所市場第一部上場銘柄	東証株価指数(TOPIX)をベンチマークとして、これを安定的に上回る投資成果を目指します。
	明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド	世界各国(日本を除く)の株式	MSCI-KOKUSAI(円換算値)をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。
短期資産	明治安田マネーブル・マザーファンド	国内短期金融資産	ポートフォリオ全体の修正デュレーションは1年未満を基本として運用します。

各ファンドの位置付けは委託会社が運用に当たって想定している当該ファンドのリスク度合いを相対的に明示しているものであり、将来の運用成果等を保証・示唆するものではありません。

マザーファンドで使用するベンチマークについて

国内債券

NOMURA-BPI総合は、日本国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表すために、野村證券株式会社によって計算、公表されている投資収益指数で、野村證券株式会社の知的財産です。野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

外国債券

FTSE世界国債インデックスは、世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均し指数化したものです。FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

国内株式

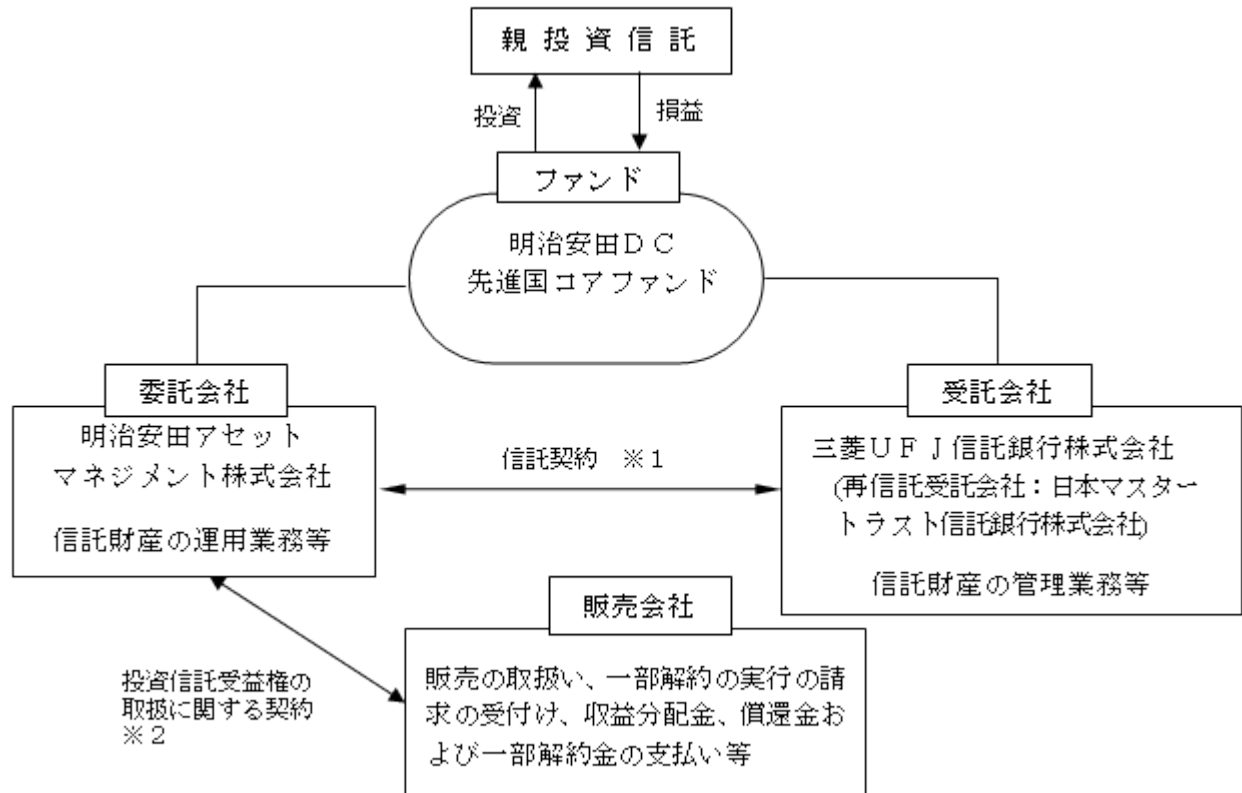
東証株価指数（TOPIX）は、日本国内の株式市場の動向を的確に表すために、株式会社東京証券取引所（以下、東京証券取引所といいます。）が公表する株価指数で、東京証券取引所 市場第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。TOPIXの指数値及びTOPIXの商標は、東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利及びTOPIXの商標に関するすべての権利は東京証券取引所が有します。また、同社は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

外国株式

MSCI-KOKUSAIは、MSCI Inc.が算出・公表している株価指数で、日本を除く世界主要国の株式市場の動きを捉える基準として広く認知されているものです。MSCI-KOKUSAIに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、同社は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

委託会社等及びファンドの関係法人

1. 委託会社（委託者）： 明治安田アセットマネジメント株式会社
信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。
2. 受託会社（受託者）： 三菱UFJ信託銀行株式会社
信託財産の保管・管理業務等を行います。（受託会社は信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。）
3. 販売会社
ファンドの販売会社として募集・販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告書の交付等を行います。



1 信託契約

委託会社と受託会社との間において「信託契約（信託約款）」を締結しており、委託会社及び受託会社の業務、受益者の権利、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託期間、償還等を規定しています。

2 投資信託受益権の取扱に関する契約

委託会社と販売会社との間において「投資信託受益権の取扱に関する契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取扱い、収益分配金及び償還金の支払い、買取り及び解約の取扱い等を規定しています。

委託会社等の概況

1. 資本金の額（本書提出日現在） 10億円

2. 委託会社の沿革

1986年11月 コスモ投信株式会社設立

1988年10月 ディーアンドシーキャピタルマネジメント株式会社と合併、商号を「コスモ投信投資顧問株式会社」に変更

2000年2月 商号を「明治ドレスナー投信株式会社」に変更

2000年7月 明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社と合併、商号を「明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社」に変更

2009年4月 商号を「MDAMアセットマネジメント株式会社」に変更

2010年10月 安田投信投資顧問株式会社と合併、商号を「明治安田アセットマネジメント株式会社」に変更

3. 大株主の状況（本書提出日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	17,539株	92.86%
アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ, 60323 フランクフルト・アム・マイン, ボッケンハイマー・ラントシュトラッセ 42-44	1,261株	6.68%
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	87株	0.46%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

「明治安田DC先進国コアファンド」

基本方針

この投資信託は、信託財産の中長期的な成長と安定的な収益の獲得を目指して運用を行います。

投資対象

主として、明治安田日本株式アルファ・マザーファンド、明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田外国債券マザーファンド（為替ヘッジ型）および明治安田マネープール・マザーファンドの（以下、それぞれをあるいは総称して「マザーファンド」、「各マザーファンド」ということがあります。）各受益証券を投資対象とします。

投資態度

1. 主として、直接あるいはマザーファンド受益証券への投資を通じて、日本および先進国の伝統的資産（株式、債券）へ分散投資を行い、信託財産の中長期的な成長と安定的な収益の獲得を目指します。
2. リスク水準を一定範囲内に抑えるよう基本資産配分を決定し、当社運用プロセスに基づき各マザーファンドの資産配分比率を見直します。また、市場環境によっては、定量判断により資産配分比率を大幅に変更して、リスク水準をより引き下げた運用を行う場合があります。なお、基本資産配分比率は原則として年1回見直します。
3. 実質組入外貨建資産については原則として為替ヘッジは行いません。ただし、「明治安田外国債券マザーファンド（為替ヘッジ型）」における為替ヘッジ等は除きます。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（ご参考）マザーファンド

・「明治安田日本株式アルファ・マザーファンド」

（１）基本方針

TOPIX（東証株価指数）の動きを上回る投資成果を目標として運用を行います。

（２）投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

（３）投資態度

主として東京証券取引所市場第一部上場銘柄に分散投資し、信託財産の中長期的な成長を目指します。

TOPIX（東証株価指数）をベンチマークとし、これを安定的に上回る投資成果を目指します。

株式の銘柄選定ならびにポートフォリオの構築にあたっては、当社独自のクオンツモデルに基づく定量分析およびポートフォリオ・マネジャーによる定性評価をもちいて行います。

組入銘柄は適宜見直しを行います。

株式の組入比率は原則として高位を保ちます。

非株式割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

（４）投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

信用取引は、約款所定の範囲で行います。

有価証券先物取引等は、約款所定の範囲で行います。

スワップ取引は、約款所定の範囲で行います。

有価証券の貸付けおよび資金の借入れは、約款所定の範囲で行います。

・「明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド」

(1) 基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

(2) 投資対象

邦貨建ての国債、政府保証債、地方債、利付金融債、社債等を主要投資対象とします。

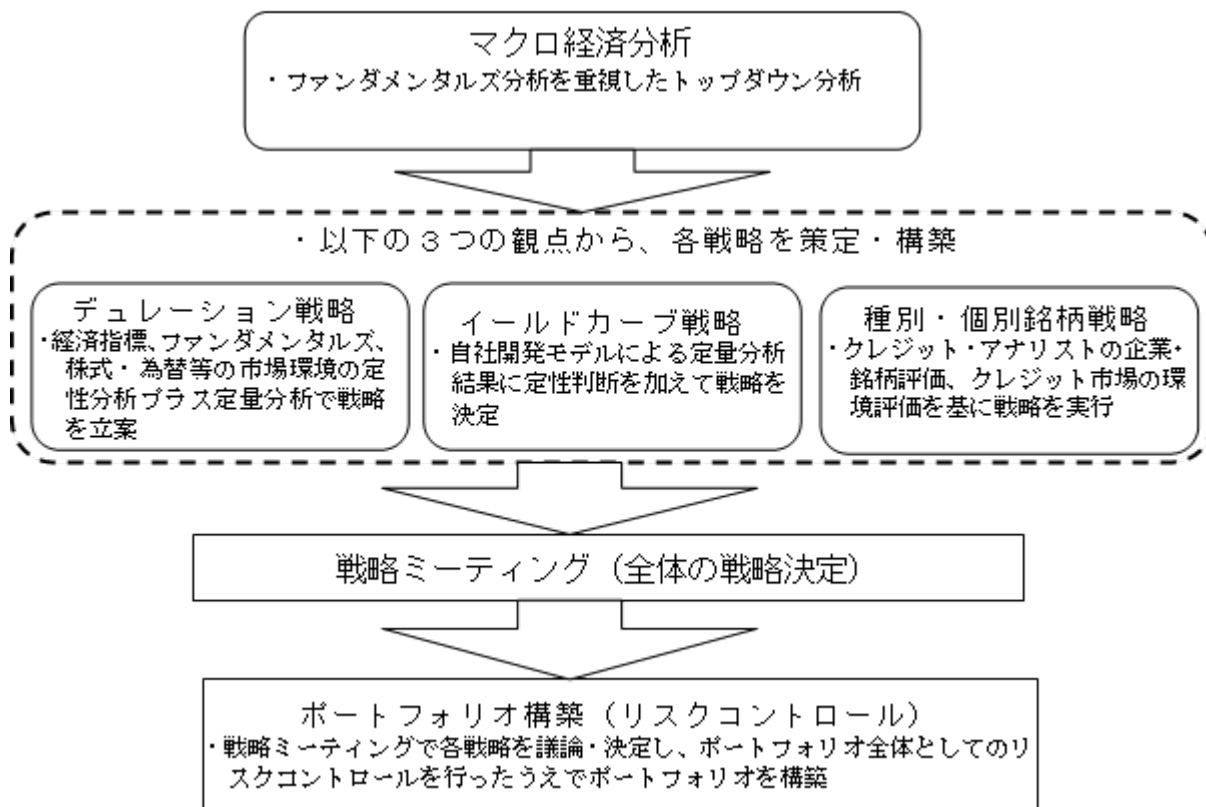
(3) 投資態度

「NOMURA-BPI総合」をベンチマークとしてこれを中長期的に上回る投資成果を目指します。

信用リスクの低減を図るため、原則として取得時に信用ある格付会社によるA格相当以上の格付けを有する公社債およびそれと同等の信用度を有すると委託会社が判断した公社債に投資します。

格付けとは、債券などの元本および利息の支払能力などを専門的な第三者（信用格付業者等）が評価した意見です。格付けが高い債券ほど安全性が高いとされています。一方、発行体にとっては格付けが高いほど有利な条件で発行ができるため、一般的に、格付けが高い債券ほど利回りは低く、格付けが低い債券ほど利回りは高くなります（以下同じ。）。

運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスク管理を行います。



債券市場は、長期的には経済のファンダメンタルズによって変動するという考えを基本としファンダメンタルズ分析を重視したアクティブ運用を行います。

マクロ経済分析をベースとした金利の方向性予測等に基づき、市況動向やリスク分散等をも勘案して、デュレーションの調整、イールドカーブポジショニングのコントロールを行います。

公社債の組入比率は、原則として高位を保ちます。

（４）投資制限

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を約款所定の範囲で行います。

スワップ取引を約款所定の範囲で行います。

有価証券の貸付けおよび資金の借入りを約款所定の範囲で行います。

金利先渡取引を約款所定の範囲で行います。

「明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド」

(1) 基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

(2) 投資対象

世界各国（日本を除く）の株式を主要投資対象とします。

(3) 投資態度

MSCI-KOKUSAI（円換算値）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る運用成果をめざします。

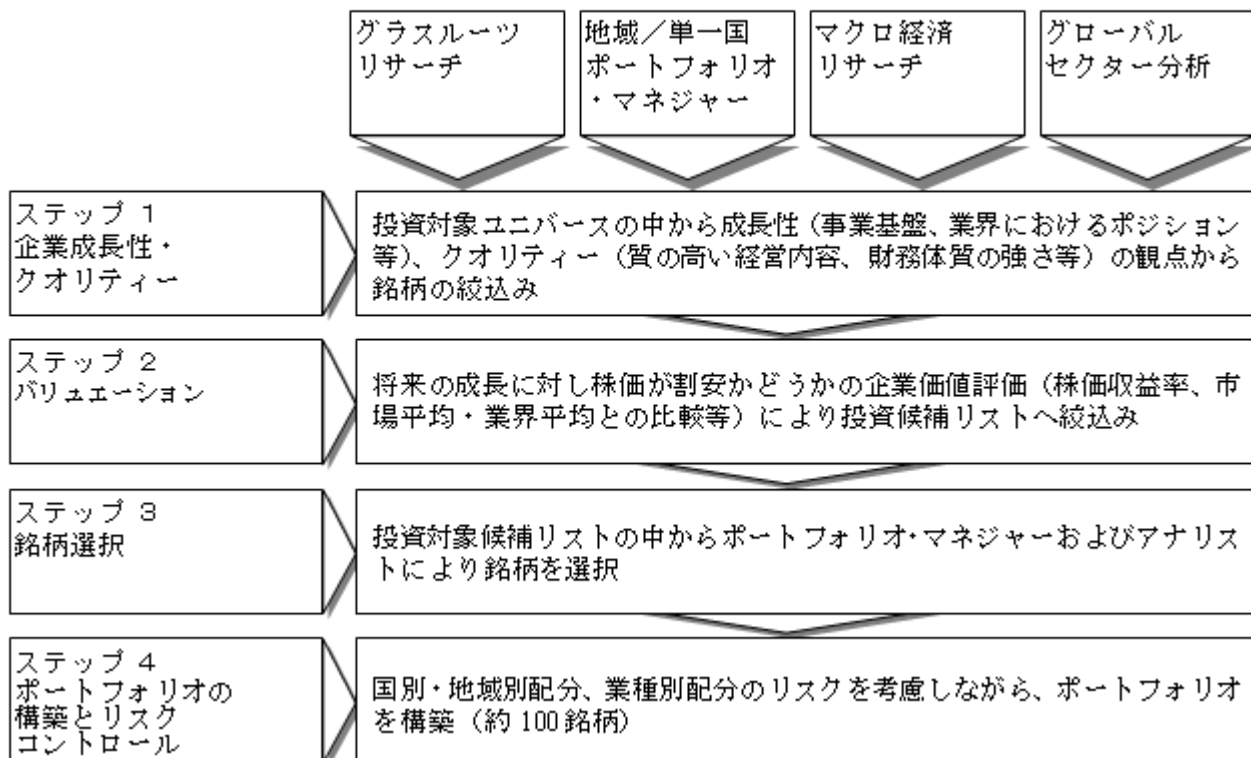
MSCI-KOKUSAIに採用されている国（構成国についてはMSCIの定期的な見直しにより変更される場合があります。）を主な投資対象国としますが、市況動向により、それ以外の国に投資することもあります。

リサーチを最重要視しファンダメンタルズ分析、ボトムアップ型リサーチに基づく成長株への投資が運用パフォーマンスの向上に繋がるとの考えに基づいて運用を行います。

国際銘柄比較を重視したグローバル・ベースのボトムアップ・リサーチ（企業調査）に付加価値の源泉を求め、成長性を持ちかつクオリティーの高い銘柄に投資します。

- a. 成長性（事業基盤、業界におけるポジション等）、クオリティー（質の高い経営内容、財務体質の強さ等）に着目し、投資対象銘柄の絞込みをします。
- b. 将来の成長に対し、株価が割安かどうかの企業価値評価（株価収益率、市場平均・業界平均との比較等）を行い、投資候補リストへの絞込みをします。
- c. 投資候補リストの中から、国別・地域別配分、業種別配分のリスクを考慮しながら、ポートフォリオを構築します。

運用プロセスの概要



銘柄選定にあたってはアナリストおよびポートフォリオ・マネジャーによるファンダメンタルズ分析に注力したグローバル リサーチと、その補完的役割を果たすグラスルーツ リサーチを活用して、企業の成長性、クオリティーおよびバリュエーション（企業価値評価）を重視します。

グラスルーツ リサーチはアナリストおよびポートフォリオ・マネジャーの問題提起に基づき外部のリサーチャーを活用して、運用判断のサポートとなる特定の業界、製品、顧客動向等の調査を行うアリアンツ・グローバル・インベスターズグループのユニークなシステムで、グローバルな視点で競争環境や事業の発展など、現在及び将来の投資に影響を与える重要な情報収集を捉えることを目的とします。

株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。

組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。

(4) 投資制限

株式への投資には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

信用取引を約款所定の範囲で行います。

有価証券先物取引等を約款所定の範囲で行います。

スワップ取引を約款所定の範囲で行います。

有価証券の貸付けおよび資金の借入れを約款所定の範囲で行います。

金利先渡取引および為替先渡取引を約款所定の範囲で行います。

・「明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド」

(1) 基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

(2) 投資対象

世界各国（日本を除く）の国債、国際機関債、社債等を主要投資対象とします。

(3) 投資態度

FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとしてこれを中長期的に上回る投資成果を目指します。

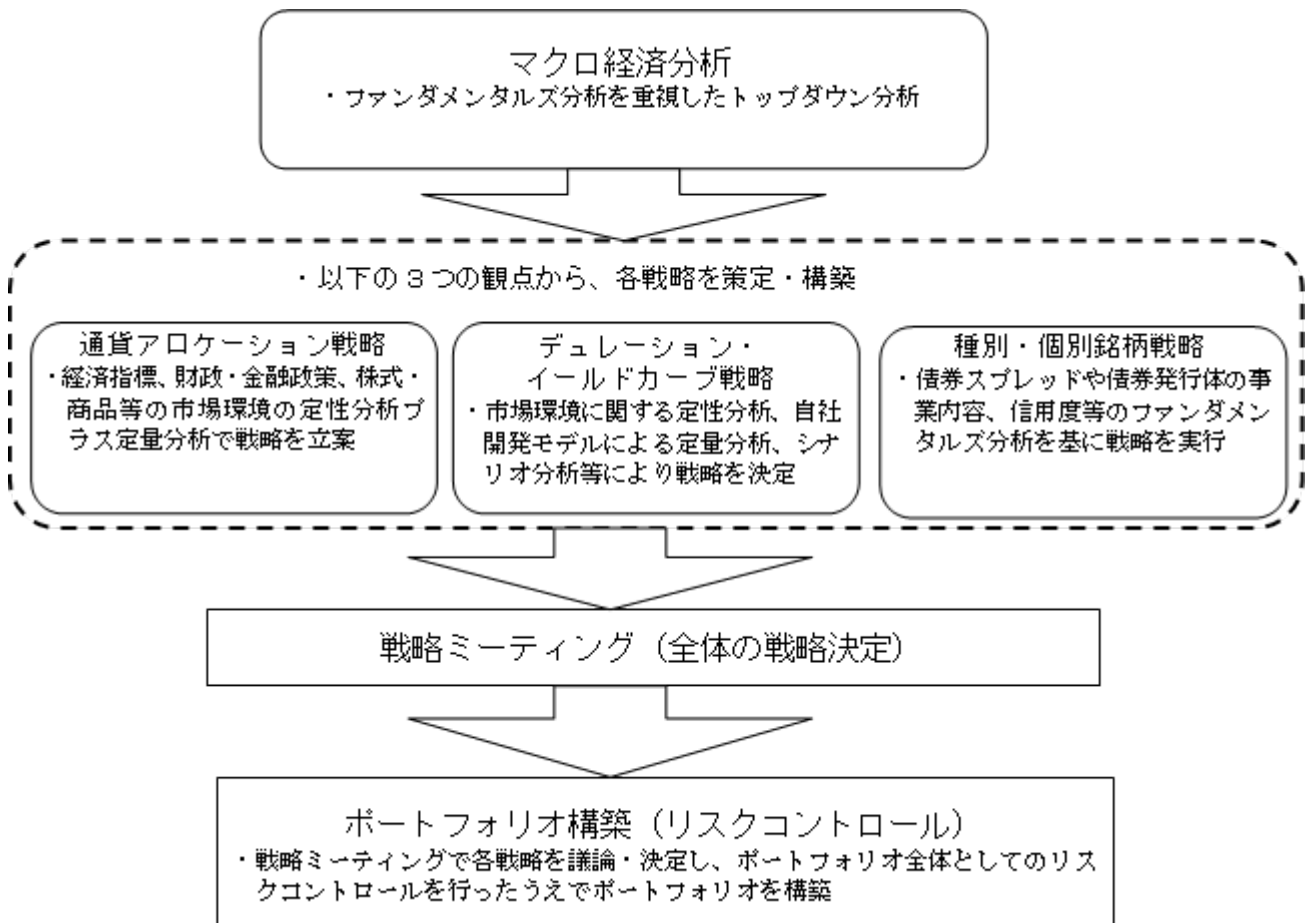
FTSE世界国債インデックスに採用されている国（構成国については定期的な見直しにより変更になる場合があります。）を主な投資対象国とします。

ファンドはインデックス構成国を主要投資対象国としますが、常に投資対象国全てに投資するものではありません。

なお、ファンドは、FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとしますが、ベンチマークを上回る場合もあれば下回る場合もあります。ファンドは、中長期的にベンチマークを上回る投資成果の実現を目指しますが、ベンチマークに対して一定の投資成果をあげることが保証するものではありません。また、ベンチマークは今後見直す場合があります。

信用リスクの低減を図るため、原則として取得時に信用ある格付会社によるA格相当以上の格付けを有する公社債およびそれと同等の信用度を有すると委託会社が判断した公社債に投資します。

運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスク管理を行います。



債券市場は、長期的には経済のファンダメンタルズによって変動するという考えを基本としファンダメンタルズ分析を重視したアクティブ運用を行います。

各国の政治、経済動向の変化や市況動向、リスク分散等を勘案して、国別・通貨別配分比率およびデュレーションの調整を行います。

公社債の組入比率は、原則として高位を保ちます。

組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。

(4) 投資制限

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

有価証券先物取引等を約款所定の範囲で行います。

スワップ取引を約款所定の範囲で行います。

有価証券の貸付けおよび資金の借入りを約款所定の範囲で行います。

金利先渡し取引および為替先渡し取引を約款所定の範囲で行います。

、「明治安田外国債券マザーファンド（為替ヘッジ型）」

(1) 基本方針

この投資信託は、FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジあり・円ベース）を中長期的に上回る運用成果を目指します。

(2) 投資対象

主としてベンチマークを構成する日本を除く先進主要各国の公社債を中心に投資します。なお、ベンチマーク構成国の事業債等に投資する場合があります。

(3) 投資態度

FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジあり・円ベース）をベンチマークとして、これを中長期的に上回る運用成果をめざします。

各国の政治、経済動向の変化や市況動向、リスク分散等を勘案して、日本を除く先進主要各国の公社債を中心に分散投資を行います。

信用リスクの低減を図るため、組入れ債券の格付けは原則として取得時に信用ある格付会社によるBBB格相当以上の格付けを有する公社債およびそれと同等の信用度を有すると判断した公社債に投資します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジにより、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

(4) 投資制限

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限り、行使により取得した株券、新株引受権証券および新株予約権証券の権利行使により取得した株券、社債権者割当または株主割当により取得した株券および優先株券に限るものとし、株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券（上場投資信託を除きます）への投資割合は、資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外国為替予約取引は、約款所定の範囲で行います。

有価証券先物取引等は、約款所定の範囲で行います。

スワップ取引は、約款所定の範囲で行います。

金利先渡取引および為替先渡取引は、約款所定の範囲で行います。

・「明治安田マネープール・マザーファンド」

(1) 基本方針

この投資信託は、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

(2) 投資対象

国内発行体の公社債、転換社債、ユーロ円債、資産担保証券ならびにCD、CP、コールローン等の国内短期金融資産を主要投資対象とします。

(3) 投資態度

国内の国債、政府保証債、政府機関債、地方債、社債、転換社債、ユーロ円債、資産担保証券、CD、CPを主要投資対象とします。

ポートフォリオ全体の修正デュレーションは1年未満を基本として運用します。

(4) 投資制限

株式への投資割合は、純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

上記各マザーファンドにおいて、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限ります。）

ハ．約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）

ニ．金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として、明治安田日本株式アルファ・マザーファンド、明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田外国債券マザーファンド（為替ヘッジ型）および明治安田マネープール・マザーファンド（その受益権を他の投資信託の受託会社に取得させることを目的とした親投資信託である証券投資信託であり、以下、それぞれを総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。ただし、私募により発行された有価証券（短期社債等を除く）に投資することを指図しません。

1. 株券または新株引受権証券

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

8. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

9. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

10. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

11. コマーシャル・ペーパー

12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から12. の証券または証書の性質を有するもの

14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

15. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

16. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

17. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）

18. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

20. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）

21. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

22. 外国の者に対する権利で20. の有価証券の性質を有するもの

なお、1. の証券または証書、13. ならびに18. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から7. までの証券および13. ならびに18. の証券または証書のうち2. から7. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14. および15. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で5.の権利の性質を有するもの

7. 流動性のある外国の者に対する貸付債権

前記の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図を行いません。

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額のうち、信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図を行いません。

前、において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（３）【運用体制】

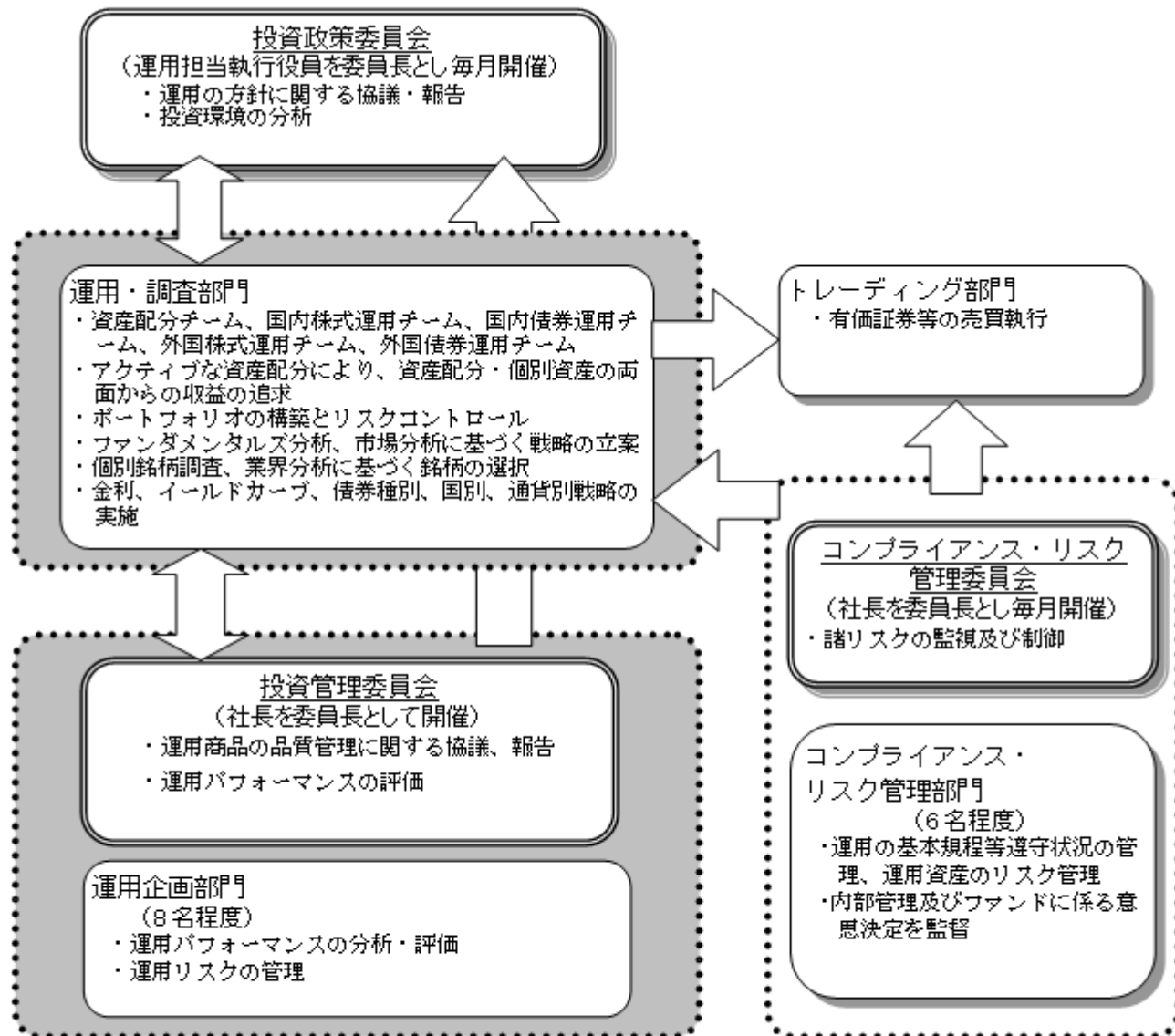
当ファンドの運用体制は以下の通りです。

投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。

ファンドに関する運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。

投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。



- ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。
- ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

ファンドの運用体制等は、本書作成日現在のものであり、今後変更となることがあります。また、委託会社のホームページ（<https://www.myam.co.jp/>）の会社案内から、運用体制に関する情報がご覧いただけます。

< 受託会社に対する管理体制 >

当社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

（４）【分配方針】

収益分配方針

年１回（２月２１日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
2. 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
3. 収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

収益の分配方式

1. 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。
 - a. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
 - b. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 毎計算期末において信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

収益分配金の支払い

収益分配金は、毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として決算日から起算して５営業日までに）、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。収益分配金の支払いは、販売会社において行います。なお、分配金再投資コースでお申込みの受益権にかかる収益分配金は、原則として税金を差し引いた後、決算日の基準価額で翌営業日に自動的に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

（５）【投資制限】**<投資信託約款に基づく投資制限>**

マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託（ETF）を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

株式への実質投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

投資する株式等の範囲

1. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
2. 前1.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

同一銘柄の株式等への投資制限

1. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の10%を超えることとなる投資の指図を行いません。
2. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の5%を超えることとなる投資の指図を行いません。
3. 前1.と2.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

信用取引の指図範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
2. 前1.の信用取引の指図は、当該売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前2.の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

同一銘柄の転換社債等への投資制限

1. 委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の5%を超えることとなる投資の指図を行いません。
2. 前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

先物取引等の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。

2. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
3. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
2. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

有価証券の貸付けの指図および範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付けの指図をすることができます。
 - a. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - b. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
2. 前1. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
3. 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

有価証券の空売りの指図範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない有価証券または約款の規定により借入れた有価証券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 前1. の売付けの指図は、当該売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

有価証券の借入れ

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図をするものとします。

2. 前1.の指図は、当該借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前2.の借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。
4. 前1.の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引の指図および範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
2. 前1.の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約とマザーファンドの信託財産に係る為替予約の買予約のうち信託財産に属するとみなした額の合計額と、信託財産に係る為替の売予約とマザーファンドの信託財産に係る為替予約の売予約のうち信託財産に属するとみなした額の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
3. 前2.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
4. 前2.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

資金の借入れ

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
3. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

<法律等で規制される投資制限>

同一法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託会社指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

デリバティブ取引の投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号)

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスクと留意点

明治安田DC先進国コアファンドは、直接あるいはマザーファンドを通じて、株式および債券等、値動きのある証券に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

値動きの主な要因

1. 株価変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

2. 債券価格変動リスク

債券（公社債等）の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

3. 為替変動リスク

a. 外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

b. ヘッジ付外貨建資産への投資については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、当該リスクを完全に排除できるものではありません。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。また、為替ヘッジに伴うコストが発生し、基準価額が変動する要因となります。

4. 信用リスク

投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。

また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

5. 運用戦略に関するリスク

当ファンドは、各資産の実質組入比率を機動的に変更することにより、価格下落リスクを抑制することを目指していますが、一定の基準価額水準を保証するものではありません。また、市場の想定外の大きな変動等により、運用戦略が効果的に機能しない場合、価格下落リスクの抑制や市場上昇への追随ができない可能性があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他のリスク・留意点

有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。

投資対象国の経済や政治等の不安定性に伴う有価証券市場の混乱により当該投資国に投資した資産の価値が大きく下落することがあります。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

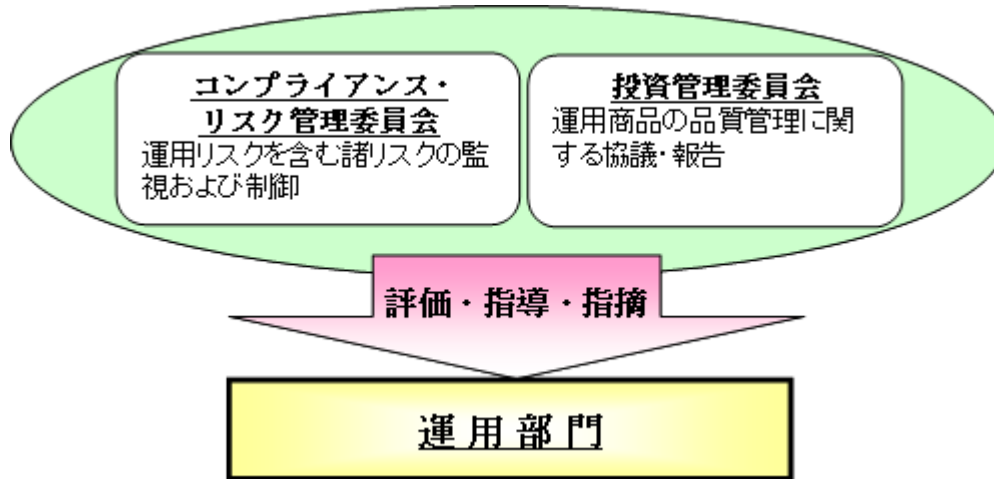
当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(2) リスク管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

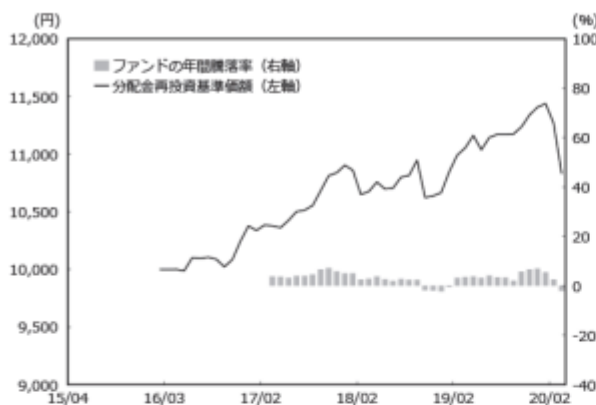
コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等を把握・管理し、必要に応じて指示・指摘を行います。

投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価・分析、トレーディング分析、運用スタイル・運用方針との整合性、投資信託財産の運用リスク等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。



ファンドのリスク管理体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

(3) 参考情報

当ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移

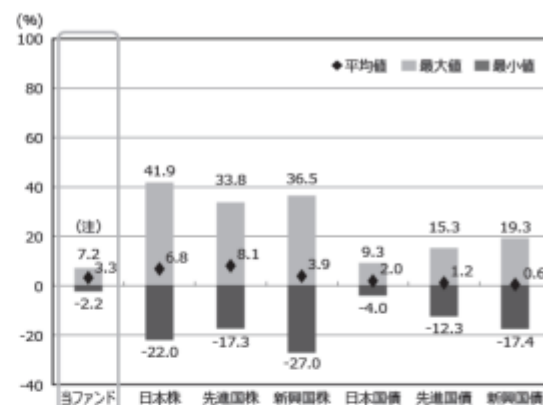
※グラフは、ファンドの5年間の各月末における分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものととして算出。以下同じ。）および各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

(注) 当ファンドは、設定日以降のデータで表示しております。

当ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

対象期間：2015年4月～2020年3月



※グラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、5年間の各月末における直近1年間の騰落率データ（60個）を用いて、平均、最大、最小を表示したものです。

※ファンドの年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものととして算出）をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※すべての資産クラスが、当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 当ファンドは、設定日以降のデータで表示しております。したがって、データの個数が異なります。

＜各資産クラスの指数について＞

資産クラス	指数名称	権利者
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCI-KOKUSAI (配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI (国債)	野村證券株式会社
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	J.P.MorganSecurities LLC

(注) 海外指数は、対円での為替ヘッジなしによる投資を想定して、各月末の指数値を円換算または円ベースとしています。

※各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、上記に記載の各権利者に帰属します。

また、各権利者は当ファンドの運用成果等に関し一切責任を負いません。

< 代表的な資産クラスの指数について >

東証株価指数（TOPIX）は、東京証券取引所 市場第一部（以下、東証市場第一部ということがあります。）の時価総額の動きをあらわす株価指数であり、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）が算出、公表を行っています。東証市場第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としていますので、日本の株式市場のほぼ全体の資産価値の動きを表しています。

東証株価指数（TOPIX）は東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関する全ての権利およびTOPIXの商標に関する全ての権利は東京証券取引所が有します。東京証券取引所はTOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。東京証券取引所はTOPIXの商標の使用若しくはTOPIXの指数の利用に関して得られる結果について何ら保証、言及をするものではありません。

MSCI-KOKUSAIは、MSCI Inc.が算出する日本を除く世界主要国の株式市場を捉える指数として広く認知されているものであり、MSCI-KOKUSAI 指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が算出する新興国の株価の動きを表す代表的な指数であり、MSCI エマージング・マーケット・インデックスに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

NOMURA - BPI（国債）は、日本国債の市場全体の動向を表す、野村證券株式会社によって計算、公表されている投資収益指数で、野村證券株式会社の知的財産です。野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド）は、J.P.Morgan Securities LLC（JPモルガン）が公表している、エマージング諸国の国債を中心とした債券市場の合成パフォーマンスを表す指数として広く認知されているものであり、JPモルガンの知的財産です。JPモルガンは当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

4【手数料等及び税金】**(1)【申込手数料】**

かかりません。

自動継続投資契約に基づき、収益分配金を再投資する場合も、手数料はかかりません。

(2)【換金（解約）手数料】

解約手数料ならびに信託財産留保額はありませぬ。

(3)【信託報酬等】

ファンドの純資産総額に対し、年0.638%（税抜0.58%）の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（該当日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。信託報酬の実質的な配分は次のとおりです。

<内訳>

配分	料率（年率）
委託会社	0.319%（税抜0.29%）
販売会社	0.286%（税抜0.26%）
受託会社	0.033%（税抜0.03%）
合計	0.638%（税抜0.58%）

<内容>

支払い先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
合計	運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率

(4)【その他の手数料等】

ファンドは以下の費用も負担します。

信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として、監査法人に年0.0055%（税抜0.005%）を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。

信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。

当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

このファンドは、確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度専用ファンドです。

確定拠出年金に係る掛金、積立金および給付については、所得税法、法人税法、相続税法および地方税法ならびにこれらの法律に基づく命令で定めるところにより、所得税、法人税、相続税ならびに道府県民税（都民税を含む。）および市町村民税（特別区民税を含む。）の課税について必要な措置を講ずる（確定拠出年金法第86条）とされており、運用段階においては非課税となります。

したがって、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金制度に関する当該ファンドの期中収益分配金、一部解約による解約差益、償還時の差益のいずれも非課税となります。

<上記以外の受益者（確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等以外の法人）の場合の課税の取扱い>

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。収

益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)は課税されません。源泉徴収された所得税は、法人税の額から控除できます。

税率
15.315%(所得税のみ)

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

上記は2020年3月末時点のもので、税法または確定拠出型年金法が改正された場合等は、上記の内容が変更されることがあります。

5【運用状況】

以下は2020年3月31日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

マザーファンドの運用状況は、当ファンドの後に記載されます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	316,812,106	67.81
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		150,420,399	32.19
合計(純資産総額)		467,232,505	100.00

(2)【投資資産】**【投資有価証券の主要銘柄】****イ. 評価額上位銘柄明細**

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	明治安田日本債券ポート フォリオ・マザーファンド	93,678,859	1.4900	139,582,125	1.4598	136,752,398	29.27
2	日本	親投資信託 受益証券	明治安田外国債券ポート フォリオ・マザーファンド	39,974,966	2.4269	97,017,738	2.4043	96,111,810	20.57
3	日本	親投資信託 受益証券	明治安田外国株式ポート フォリオ・マザーファンド	26,694,848	2.8687	76,579,987	2.2486	60,026,035	12.85
4	日本	親投資信託 受益証券	明治安田外国債券マザー ファンド(為替ヘッジ型)	22,070,176	1.0613	23,424,696	1.0839	23,921,863	5.12

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	67.81
合計	67.81

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末（2017年 2月21日）	43,253,814	43,253,814	10,396	10,396
第2期計算期間末（2018年 2月21日）	109,599,764	109,599,764	10,640	10,640
第3期計算期間末（2019年 2月21日）	159,062,843	159,062,843	10,987	10,987
第4期計算期間末（2020年 2月21日）	529,863,476	529,863,476	11,630	11,630
2019年 3月末日	166,594,220		11,055	
4月末日	178,284,571		11,162	
5月末日	190,085,174		11,038	
6月末日	241,529,331		11,145	
7月末日	295,215,203		11,172	
8月末日	329,030,614		11,172	
9月末日	338,402,217		11,175	
10月末日	348,895,278		11,237	
11月末日	361,572,232		11,340	
12月末日	512,198,009		11,408	
2020年 1月末日	518,587,465		11,439	
2月末日	509,317,638		11,269	
3月末日	467,232,505		10,833	

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	2016年 3月25日～2017年 2月21日	0
第2期計算期間	2017年 2月22日～2018年 2月21日	0
第3期計算期間	2018年 2月22日～2019年 2月21日	0
第4期計算期間	2019年 2月22日～2020年 2月21日	0

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（%）
第1期計算期間	2016年 3月25日～2017年 2月21日	3.96
第2期計算期間	2017年 2月22日～2018年 2月21日	2.35
第3期計算期間	2018年 2月22日～2019年 2月21日	3.26
第4期計算期間	2019年 2月22日～2020年 2月21日	5.85

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期計算期間	2016年 3月25日～2017年 2月21日	46,436,418	4,829,619
第2期計算期間	2017年 2月22日～2018年 2月21日	88,527,111	27,125,018
第3期計算期間	2018年 2月22日～2019年 2月21日	59,805,759	18,046,418
第4期計算期間	2019年 2月22日～2020年 2月21日	364,120,651	53,276,758

(注)第1期計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(参考)

. 明治安田日本株式アルファ・マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	7,335,157,560	97.79
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		166,121,802	2.21
合計(純資産総額)		7,501,279,362	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	42,600	7,412.46	315,771,093	6,501.00	276,942,600	3.69
2	日本	株式	NTTドコモ	情報・ 通信業	45,300	3,129.52	141,767,473	3,377.00	152,978,100	2.04
3	日本	株式	ソニー	電気機器	22,700	6,738.57	152,965,652	6,421.00	145,756,700	1.94
4	日本	株式	任天堂	その他製品	3,400	40,115.75	136,393,583	41,610.00	141,474,000	1.89
5	日本	株式	日本電信電話	情報・ 通信業	53,400	2,715.50	145,007,923	2,575.50	137,531,700	1.83
6	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	40,100	4,006.08	160,644,113	3,308.00	132,650,800	1.77
7	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	71,300	1,812.39	129,223,448	1,671.00	119,142,300	1.59
8	日本	株式	三菱UFJフィナン シャル・グループ	銀行業	286,500	532.06	152,437,290	403.00	115,459,500	1.54
9	日本	株式	三井住友フィナンシャ ル グループ	銀行業	43,600	3,623.65	157,991,433	2,623.00	114,362,800	1.52
10	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	50,900	2,397.77	122,046,662	2,242.50	114,143,250	1.52
11	日本	株式	花王	化学	11,700	8,614.15	100,785,616	8,830.00	103,311,000	1.38
12	日本	株式	KDDI	情報・ 通信業	32,200	3,220.62	103,703,999	3,190.00	102,718,000	1.37
13	日本	株式	村田製作所	電気機器	18,400	6,024.38	110,848,762	5,472.00	100,684,800	1.34
14	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	12,100	9,274.18	112,217,619	8,176.00	98,929,600	1.32
15	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	4,600	21,995.06	101,177,276	20,355.00	93,633,000	1.25
16	日本	株式	S M C	機械	2,000	47,828.44	95,656,897	45,750.00	91,500,000	1.22
17	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・ 通信業	22,100	4,297.11	94,966,148	3,788.00	83,714,800	1.12
18	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	34,300	2,942.16	100,916,188	2,430.00	83,349,000	1.11
19	日本	株式	富士通	電気機器	8,000	10,463.12	83,704,984	9,755.00	78,040,000	1.04
20	日本	株式	三井物産	卸売業	49,900	1,843.94	92,012,842	1,503.50	75,024,650	1.00
21	日本	株式	富士フイルム ホールディングス	化学	13,700	5,406.00	74,062,270	5,439.00	74,514,300	0.99

22	日本	株式	三菱電機	電気機器	55,200	1,477.50	81,558,148	1,335.00	73,692,000	0.98
23	日本	株式	キーエンス	電気機器	2,100	36,332.53	76,298,320	34,830.00	73,143,000	0.98
24	日本	株式	H O Y A	精密機器	7,900	9,723.51	76,815,799	9,200.00	72,680,000	0.97
25	日本	株式	リクルート ホールディングス	サービス業	25,200	3,720.00	93,744,224	2,796.00	70,459,200	0.94
26	日本	株式	セブン&アイ・ ホールディングス	小売業	18,400	4,015.83	73,891,324	3,576.00	65,798,400	0.88
27	日本	株式	三菱商事	卸売業	26,700	2,710.49	72,370,233	2,291.50	61,183,050	0.82
28	日本	株式	ダイキン工業	機械	4,500	14,919.79	67,139,055	13,170.00	59,265,000	0.79
29	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	3,400	21,131.01	71,845,449	17,320.00	58,888,000	0.79
30	日本	株式	東京海上 ホールディングス	保険業	11,300	5,710.68	64,530,730	4,950.00	55,935,000	0.75

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
----	---------	----	----------

株式	国内	鉱業	0.36
		建設業	2.16
		食料品	4.33
		繊維製品	0.82
		パルプ・紙	0.85
		化学	6.71
		医薬品	7.29
		石油・石炭製品	0.49
		ガラス・土石製品	1.19
		鉄鋼	0.28
		非鉄金属	0.47
		金属製品	0.89
		機械	4.21
		電気機器	15.39
		輸送用機器	6.45
		精密機器	2.31
		その他製品	2.45
		電気・ガス業	0.98
		陸運業	4.34
		海運業	0.44
		空運業	0.19
		情報・通信業	10.75
		卸売業	4.02
		小売業	4.37
		銀行業	4.90
		証券、商品先物取引業	0.64
		保険業	2.23
その他金融業	1.10		
不動産業	2.24		
サービス業	4.95		
合計		97.79	

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

・ 明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド
(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
-------	------	---------	---------

国債証券	日本	19,514,943,150	48.68
	メキシコ	392,812,000	0.98
	小計	19,907,755,150	49.66
特殊債券	日本	12,906,887	0.03
社債券	日本	17,672,392,700	44.08
	フランス	821,368,000	2.05
	スペイン	784,272,000	1.96
	小計	19,278,032,700	48.09
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		892,829,900	2.23
合計(純資産総額)		40,091,524,637	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第347回 利付国債10年	3,240,000,000	101.67	3,294,219,000	101.78	3,297,898,800	0.1	2027/6/20	8.23
2	日本	社債券	第1回武田薬品工 業無担保社債 (劣後特約付)	2,400,000,000	100.33	2,407,954,000	102.23	2,453,596,800	1.72	2079/6/6	6.12
3	日本	社債券	第1回 ドンキホーテホー ルディングス無担 保社債 (劣後特約付)	1,600,000,000	100.64	1,610,393,600	101.16	1,618,644,800	1.49	2053/11/28	4.04
4	日本	国債証券	第150回 利付国債20年	1,207,000,000	118.78	1,433,701,370	116.22	1,402,811,610	1.4	2034/9/20	3.50
5	日本	社債券	第1回アイシン精 機無担保社債 (劣後特約付)	1,400,000,000	100.00	1,400,000,000	98.52	1,379,316,400	0.4	2080/2/28	3.44
6	日本	国債証券	第355回 利付国債10年	1,222,000,000	102.65	1,254,405,400	101.15	1,236,114,100	0.1	2029/6/20	3.08
7	日本	国債証券	第409回 利付国債2年	1,214,000,000	100.53	1,220,477,660	100.44	1,219,365,880	0.1	2022/2/1	3.04
8	日本	国債証券	第151回 利付国債20年	1,049,000,000	115.56	1,212,224,400	113.56	1,191,328,320	1.2	2034/12/20	2.97
9	日本	国債証券	第357回 利付国債10年	1,108,000,000	100.67	1,115,518,700	100.87	1,117,672,840	0.1	2029/12/20	2.79
10	日本	国債証券	第171回 利付国債20年	1,108,000,000	100.37	1,112,210,280	99.81	1,105,939,120	0.3	2039/12/20	2.76
11	日本	社債券	第1回住友化学 無担保社債 (劣後特約付)	1,100,000,000	100.86	1,109,564,000	99.99	1,099,990,100	1.3	2079/12/13	2.74

12	日本	国債証券	第408回 利付国債2年	1,030,000,000	100.42	1,034,377,500	100.42	1,034,336,300	0.1	2022/1/1	2.58
13	日本	社債券	第10回三菱UFJ フィナンシャル・グループ 無担保永久社債 (劣後特約付)	1,000,000,000	100.00	1,000,000,000	99.13	991,333,000	0.82	9999/99/99	2.47
14	日本	国債証券	第64回 利付国債30年	985,000,000	101.21	996,918,500	99.47	979,828,750	0.4	2049/9/20	2.44
15	日本	社債券	第18回光通信無 担保社債	1,000,000,000	103.45	1,034,590,000	96.09	960,900,000	1.79	2033/3/23	2.40
16	日本	社債券	第52回ソフトバ ンクグループ 無担保社債	1,000,000,000	102.63	1,026,350,000	90.94	909,480,000	2.03	2024/3/8	2.27
17	フランス	社債券	2015第1回 ソシエテジェネラル 円貨社債 (劣後特約付)	800,000,000	105.61	844,887,000	102.67	821,368,000	2.195	2025/6/12	2.05
18	スペイン	社債券	2017第1回バ ンコ・サンタン デル・エセ ・アー円貨社債 (TLAC)	800,000,000	99.79	798,334,000	98.03	784,272,000	0.568	2023/1/11	1.96
19	日本	社債券	第29回KDDI 無担保社債	700,000,000	100.00	700,000,000	99.29	695,051,000	0.02	2022/11/29	1.73
20	日本	社債券	第16回光通信無 担保社債	600,000,000	107.70	646,226,000	104.08	624,528,000	1.78	2027/8/10	1.56
21	日本	国債証券	第37回 利付国債30年	450,000,000	132.71	597,235,500	133.54	600,939,000	1.9	2042/9/20	1.50
22	日本	社債券	住友生命保険相互 会社第2回A号劣 後債	600,000,000	100.27	601,620,000	100.09	600,592,200	0.84	2076/6/29	1.50
23	日本	社債券	第3回日本製鉄 無担保社債 (劣後特約付)	600,000,000	100.00	600,000,000	97.99	587,961,000	1.24	2079/9/12	1.47
24	日本	国債証券	第46回 利付国債30年	450,000,000	125.26	563,679,000	126.69	570,127,500	1.5	2045/3/20	1.42
25	日本	国債証券	第162回 利付国債20年	518,000,000	106.23	550,319,800	105.06	544,247,060	0.6	2037/9/20	1.36
26	日本	社債券	第3回MS&AD インシュアランス グループHD無担 保社債 (劣後特約付)	500,000,000	102.32	511,600,600	100.74	503,742,000	1.18	2047/1/31	1.26
27	日本	社債券	第57回ソフトバ ンクグループ 無担保社債	600,000,000	100.00	600,000,000	83.39	500,340,000	1.38	2026/9/11	1.25

28	日本	社債券	第2回住友化学 無担保社債 (劣後特約付)	500,000,000	100.00	500,000,000	99.55	497,768,000	0.84	2079/12/13	1.24
29	日本	国債 証券	第11回 利付国債40年	438,000,000	108.40	474,792,000	112.81	494,116,560	0.8	2058/3/20	1.23
30	日本	国債 証券	第65回 利付国債30年	484,000,000	101.36	490,601,630	99.47	481,439,640	0.4	2049/12/20	1.20

□. 種類別投資比率

種類	投資比率（％）
国債証券	49.66
特殊債券	0.03
社債券	48.09
合計	97.77

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

・ 明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	アメリカ	8,804,869,964	69.67
	フランス	632,714,419	5.01
	スイス	493,522,070	3.91
	ドイツ	468,873,974	3.71
	イギリス	336,626,264	2.66
	オランダ	324,922,207	2.57
	スウェーデン	212,175,204	1.68
	オーストラリア	174,500,111	1.38
	カナダ	147,878,946	1.17
	香港	139,749,221	1.11
	アイルランド	130,450,930	1.03
	中国	94,143,296	0.74
	ベルギー	65,916,465	0.52
	イタリア	62,399,982	0.49
	ノルウェー	43,355,202	0.34
小計		12,132,098,255	96.00
投資証券	アメリカ	247,242,671	1.96
	オーストラリア	40,593,730	0.32
	小計		287,836,401
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		217,502,549	1.72
合計(純資産総額)		12,637,437,205	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建		1,078,165,109	8.53

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	41,490	14,637.05	607,291,240	17,437.83	723,495,604	5.73
2	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	3,190	133,360.17	425,418,951	124,752.91	397,961,806	3.15
3	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	1,860	201,498.40	374,787,034	213,736.67	397,550,222	3.15

4	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	13,880	24,483.35	339,828,989	27,730.97	384,905,896	3.05
5	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	20,000	18,426.72	368,534,512	18,018.98	360,379,662	2.85
6	アメリカ	株式	NEXTERA ENERGY INC	公益事業	13,392	23,033.80	308,468,670	26,773.26	358,547,609	2.84
7	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	10,300	27,563.79	283,907,107	27,346.80	281,672,065	2.23
8	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	23,604	11,465.34	270,627,934	11,298.35	266,686,442	2.11
9	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	22,860	12,142.39	277,575,050	10,175.60	232,614,330	1.84
10	アメリカ	株式	DANAHER CORP	ヘルスケア機器・サービス	14,365	15,147.36	217,591,867	15,325.44	220,149,954	1.74
11	アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	9,900	22,810.52	225,824,209	21,341.56	211,281,474	1.67
12	アメリカ	株式	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6,680	31,617.71	211,206,338	31,012.19	207,161,475	1.64
13	アメリカ	株式	ECOLAB INC	素材	11,240	20,254.70	227,662,935	17,565.16	197,432,421	1.56
14	アメリカ	株式	S&P GLOBAL INC	各種金融	7,050	26,036.04	183,554,147	26,879.92	189,503,448	1.50
15	アメリカ	株式	ACCENTURE PLC-CLASS A	ソフトウェア・サービス	10,150	20,179.21	204,818,985	18,481.51	187,587,333	1.48
16	アメリカ	株式	ROPER TECHNOLOGIES INC	資本財	5,315	38,006.55	202,004,821	34,549.17	183,628,848	1.45
17	アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲料・タバコ	13,000	13,945.35	181,289,558	13,655.98	177,527,849	1.40
18	アメリカ	株式	AMETEK INC	資本財	21,460	9,438.93	202,559,554	8,022.94	172,172,455	1.36
19	アメリカ	株式	ABBOTT LABORATORIES	ヘルスケア機器・サービス	19,900	8,862.96	176,373,054	8,634.57	171,827,987	1.36
20	オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	5,758	24,869.18	143,196,783	29,259.86	168,478,288	1.33
21	アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	メディア・娯楽	9,320	20,193.64	188,204,812	18,060.33	168,322,355	1.33
22	アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	46,800	4,383.14	205,131,055	3,555.47	166,396,281	1.32
23	アメリカ	株式	UNION PACIFIC CORP	運輸	10,360	18,078.35	187,291,729	15,257.96	158,072,528	1.25
24	オランダ	株式	KONINKLIJKE DSM NV	素材	12,607	12,725.60	160,431,669	12,409.28	156,443,919	1.24
25	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信サービス	25,700	6,339.63	162,928,522	5,960.61	153,187,911	1.21

26	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・ パーソナル用品	12,045	12,548.83	151,150,705	12,515.44	150,748,595	1.19
27	アメリカ	投資 証券	CROWN CASTLE INTL CORP		9,290	14,806.60	137,553,316	16,113.36	149,693,205	1.18
28	アメリカ	株式	CITIGROUP INC	銀行	30,940	7,246.25	224,199,181	4,797.22	148,426,185	1.17
29	アメリカ	株式	WALMART INC	食品・生活必需品小売り	11,400	11,758.22	134,043,735	12,536.12	142,911,856	1.13
30	アメリカ	株式	AGILENT TECHNOLOGIES INC	医薬品・バイオテクノロジー・ ライフサイエンス	17,935	8,626.17	154,710,454	7,908.67	141,842,106	1.12

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	2.39
		素材	6.05
		資本財	6.42
		商業・専門サービス	1.10
		運輸	1.64
		自動車・自動車部品	0.76
		耐久消費財・アパレル	2.50
		消費者サービス	1.69
		メディア・娯楽	6.27
		小売	6.02
		食品・生活必需品小売り	1.13
		食品・飲料・タバコ	5.10
		家庭用品・パーソナル用品	3.21
		ヘルスケア機器・サービス	6.86
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.26
		銀行	5.18
		各種金融	4.78
		保険	2.17
		不動産	0.43
		ソフトウェア・サービス	12.76
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.19		
電気通信サービス	1.21		
公益事業	2.84		
半導体・半導体製造装置	4.06		
投資証券			2.28
合計			98.28

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)

為替予約取引	ドル	買建	6,939,357.40	755,055,518	755,140,872	5.97
	カナダドル	買建	173,146.00	13,261,702	13,261,252	0.10
	ユーロ	買建	1,355,009.34	161,953,968	161,977,816	1.28
	ポンド	買建	294,512.78	39,255,372	39,261,498	0.31
	スイスフラン	買建	394,657.04	44,673,203	44,675,176	0.35
	スウェーデンクローナ	買建	2,083,594.07	22,512,817	22,502,815	0.17
	ノルウェークローネ	買建	397,446.28	4,078,037	4,073,824	0.03
	オーストラリアドル	買建	241,353.76	15,951,263	15,948,656	0.12
	ホンコンドル	買建	1,519,828.96	21,327,759	21,323,200	0.16

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

・ 明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	9,582,407,693	43.52
	イタリア	2,389,525,590	10.85
	スペイン	1,799,281,835	8.17
	フランス	1,760,065,071	7.99
	イギリス	1,371,089,810	6.23
	ドイツ	868,918,272	3.95
	ベルギー	671,538,172	3.05
	カナダ	398,809,045	1.81
	アイルランド	342,820,624	1.56
	スウェーデン	283,987,580	1.29
	オーストラリア	252,356,176	1.15
	ポーランド	227,881,454	1.04
	メキシコ	147,954,230	0.67
	マレーシア	100,563,380	0.46
	ノルウェー	51,995,371	0.24
	南アフリカ	33,990,503	0.15
	小計	20,283,184,806	92.13
地方債証券	カナダ	482,010,953	2.19
特殊債券	国際機関	455,605,912	2.07
	スウェーデン	446,377,128	2.03
	小計	901,983,040	4.10
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		349,253,648	1.59
合計(純資産総額)		22,016,432,447	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建		2,879,768,689	13.08
	売建		1,050,915,485	4.77

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 2.125%	14,820,000	11,101.50	1,645,243,446	11,316.61	1,677,123,013	2.125	2022/5/15	7.62
2	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 2%	13,740,000	10,992.77	1,510,407,448	11,621.00	1,596,725,871	2	2024/5/31	7.25
3	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 6%	9,980,000	13,605.49	1,357,828,839	14,381.28	1,435,252,673	6	2026/2/15	6.52
4	フランス	国債 証券	FRANCE O.A.T. 0.5%	7,140,000	12,754.49	910,670,869	12,463.08	889,864,446	0.5	2029/5/25	4.04
5	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 2.5%	6,770,000	11,201.87	758,366,728	11,839.51	801,535,079	2.5	2024/5/15	3.64
6	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 2.25%	6,250,000	10,709.96	669,372,519	12,217.86	763,616,748	2.25	2027/8/15	3.47
7	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 3.75%	4,610,000	13,439.07	619,541,326	16,520.05	761,574,484	3.75	2043/11/15	3.46
8	イギリス	国債 証券	UK TSY GILT 1.75%	4,290,000	15,406.55	660,941,419	16,747.65	718,474,545	1.75	2049/1/22	3.26
9	ドイツ	国債 証券	DEUTSCHLAND REP 0%	5,450,000	12,312.09	671,008,950	12,601.04	686,757,128	0	2029/8/15	3.12
10	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 1.625%	6,050,000	10,881.91	658,355,657	11,265.60	681,569,130	1.625	2022/11/15	3.10
11	イタリア	国債 証券	BTPS 5.5%	4,630,000	13,696.51	634,148,672	13,401.55	620,491,997	5.5	2022/9/1	2.82
12	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 2.75%	4,300,000	10,669.59	458,792,421	14,183.60	609,895,223	2.75	2042/8/15	2.77
13	イギリス	国債 証券	UK TSY GILT 1%	4,280,000	13,669.29	585,045,755	13,799.28	590,609,466	1	2024/4/22	2.68
14	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 4.75%	3,195,000	15,064.54	481,312,158	18,327.65	585,568,486	4.75	2041/2/15	2.66
15	スペイン	国債 証券	SPANISH GOV'T 2.75%	3,970,000	13,557.68	538,240,186	13,297.54	527,912,596	2.75	2024/10/31	2.40
16	ベルギー	国債 証券	BELGIAN 0347 0.9%	4,010,000	13,249.40	531,301,121	13,017.79	522,013,760	0.9	2029/6/22	2.37

17	国際機関	特殊債券	EURO BK RECON&DV 2.75%	4,000,000	11,244.31	449,772,624	11,390.14	455,605,912	2.75	2023/3/7	2.07
18	スウェーデン	特殊債券	KOMMUNINVEST 1.625%	4,000,000	10,865.04	434,601,722	11,159.42	446,377,128	1.625	2022/10/24	2.03
19	イタリア	国債証券	BTPS 5.5%	3,240,000	13,733.90	444,978,490	13,490.02	437,076,713	5.5	2022/11/1	1.99
20	イタリア	国債証券	BTPS 5.25%	2,720,000	16,262.80	442,348,341	16,016.11	435,638,287	5.25	2029/11/1	1.98
21	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 4.8%	2,970,000	14,611.40	433,958,610	14,047.12	417,199,613	4.8	2024/1/31	1.89
22	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2%	2,940,000	11,894.97	349,712,410	12,799.42	376,303,191	2	2050/2/15	1.71
23	カナダ	地方債証券	ONTARIO PROVINCE 3.2%	3,000,000	11,501.15	345,034,632	11,908.17	357,245,358	3.2	2024/5/16	1.62
24	イタリア	国債証券	BTPS 5%	1,890,000	14,946.14	282,482,065	17,463.86	330,067,030	5	2040/9/1	1.50
25	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 1.25%	2,220,000	12,815.16	284,496,602	13,555.77	300,938,194	1.25	2036/5/25	1.37
26	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 3.8%	2,090,000	14,106.90	294,834,210	13,776.34	287,925,595	3.8	2024/4/30	1.31
27	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 2.7%	1,820,000	15,020.84	273,379,462	15,681.37	285,400,997	2.7	2048/10/31	1.30
28	イタリア	国債証券	BTPS 5%	1,990,000	14,432.67	287,210,207	14,314.91	284,866,848	5	2025/3/1	1.29
29	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 1.45%	2,180,000	13,100.90	285,599,690	12,882.70	280,843,034	1.45	2029/4/30	1.28
30	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.5%	1,980,000	11,776.71	233,178,896	11,743.43	232,520,056	1.5	2030/2/15	1.06

□. 種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
国債証券	92.13
地方債証券	2.19
特殊債券	4.10
合計	98.41

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
-------	----	---------	----	----------	---------	----------

為替予約取引	ドル	買建	8,659,333.32	934,818,328	942,222,058	4.27
	カナダドル	買建	263,578.81	20,078,115	20,187,501	0.09
	ユーロ	買建	14,440,292.39	1,725,108,924	1,726,192,551	7.84
	ポンド	買建	902,779.24	120,809,917	120,340,472	0.54
	スウェーデンクローナ	買建	3,775,066.34	40,837,912	40,770,716	0.18
	オーストラリアドル	買建	454,833.40	30,344,210	30,055,391	0.13
	ユーロ	売建	8,791,329.14	1,051,530,878	1,050,915,485	4.77

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

・ 明治安田外国債券マザーファンド（為替ヘッジ型）

（１）投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	1,775,975,553	48.02
	イタリア	478,699,888	12.94
	スペイン	339,620,982	9.18
	イギリス	237,342,196	6.42
	フランス	230,726,216	6.24
	カナダ	136,809,289	3.70
	ドイツ	112,316,163	3.04
	ベルギー	93,673,163	2.53
	オーストラリア	56,208,447	1.52
	ポーランド	52,244,989	1.41
	アイルランド	40,436,592	1.09
	スウェーデン	30,574,011	0.83
	メキシコ	23,761,351	0.64
	南アフリカ	11,999,436	0.32
	シンガポール	8,999,486	0.24
ノルウェー	3,152,610	0.09	
	小計	3,632,540,372	98.22
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		65,771,726	1.78
合計(純資産総額)		3,698,312,098	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		134,750,570	3.64
	売建		3,748,977,795	101.36

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 2.75%	3,380,000	11,360.83	383,996,112	11,723.88	396,267,206	2.75	2023/5/31	10.71
2	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 1.625%	2,550,000	11,040.26	281,526,841	11,599.74	295,793,562	1.625	2026/2/15	8.00
3	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 1.625%	2,340,000	10,967.63	256,642,567	11,265.60	263,615,167	1.625	2022/11/15	7.13

4	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 3.75%	1,455,000	14,597.67	212,396,156	16,520.05	240,366,783	3.75	2043/11/15	6.50
5	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.25%	1,760,000	10,918.86	192,172,099	11,311.51	199,082,719	1.25	2024/8/31	5.38
6	イタリア	国債証券	BTPS 0.35%	1,280,000	12,067.97	154,470,078	11,970.54	153,222,932	0.35	2021/11/1	4.14
7	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.125%	1,340,000	11,055.48	148,143,456	11,316.61	151,642,701	2.125	2022/5/15	4.10
8	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.25%	930,000	11,691.47	108,730,734	13,379.71	124,431,332	2.25	2049/8/15	3.36
9	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 0.5%	964,000	12,748.81	122,898,547	12,463.08	120,144,163	0.5	2029/5/25	3.25
10	イギリス	国債証券	UK TSY GILT 1.75%	680,000	15,647.76	106,404,824	16,747.65	113,884,076	1.75	2049/1/22	3.08
11	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 1.15%	792,000	12,037.48	95,336,916	11,889.36	94,163,787	1.15	2020/7/30	2.55
12	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.75%	780,000	11,166.12	87,095,799	11,978.10	93,429,195	1.75	2029/11/15	2.53
13	イギリス	国債証券	UK TSY GILT 1%	670,000	13,630.63	91,325,266	13,799.28	92,455,220	1	2024/4/22	2.50
14	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 0%	628,000	12,498.21	78,488,782	12,601.04	79,134,582	0	2029/8/15	2.14
15	イタリア	国債証券	BTPS 5%	400,000	18,884.11	75,536,472	17,463.86	69,855,456	5	2040/9/1	1.89
16	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 2%	405,000	16,665.27	67,494,343	15,857.11	64,221,304	2	2048/5/25	1.74
17	イタリア	国債証券	BTPS 5.5%	460,000	13,741.07	63,208,954	13,490.02	62,054,102	5.5	2022/11/1	1.68
18	カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 0.75%	763,000	7,625.53	58,182,794	7,671.49	58,533,469	0.75	2020/9/1	1.58
19	ベルギー	国債証券	BELGIAN 0347 0.9%	420,000	13,211.47	55,488,176	13,017.79	54,674,758	0.9	2029/6/22	1.48
20	ポーランド	国債証券	POLAND GOVT BOND 2.75%	1,840,000	2,758.33	50,753,382	2,839.40	52,244,989	2.75	2029/10/25	1.41
21	イタリア	国債証券	BTPS 1.35%	440,000	12,068.33	53,100,667	11,835.45	52,075,980	1.35	2030/4/1	1.41
22	イタリア	国債証券	BTPS 0.35%	420,000	11,982.25	50,325,482	11,959.06	50,228,072	0.35	2020/6/15	1.36
23	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 1.25%	342,000	14,075.81	48,139,294	13,555.77	46,360,749	1.25	2036/5/25	1.25
24	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 1.4%	350,000	13,227.01	46,294,541	12,838.47	44,934,660	1.4	2028/7/30	1.22
25	カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 2%	520,000	8,061.07	41,917,604	8,459.62	43,990,062	2	2028/6/1	1.19

26	アイル ランド	国債 証券	IRISH GOVT 1.7%	280,000	14,748.88	41,296,874	14,441.64	40,436,592	1.7	2037/5/15	1.09
27	イタ リア	国債 証券	BTPS 3.85%	250,000	16,729.69	41,824,245	15,662.24	39,155,614	3.85	2049/9/1	1.06
28	スペ イン	国債 証券	SPANISH GOV'T 0.05%	320,000	12,056.01	38,579,264	11,890.92	38,050,948	0.05	2021/10/31	1.03
29	スペ イン	国債 証券	SPANISH GOV'T 2.7%	230,000	16,404.45	37,730,243	15,681.37	36,067,159	2.7	2048/10/31	0.98
30	スペ イン	国債 証券	SPANISH GOV'T 0.5%	300,000	11,947.70	35,843,122	11,848.60	35,545,801	0.5	2030/4/30	0.96

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率（％）
国債証券	98.22
合計	98.22

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (％)
為替予約取引	ユーロ	買建	1,040,506.99	124,455,041	124,382,205	3.36
	ポンド	買建	77,776.35	10,401,031	10,368,365	0.28
	ドル	売建	15,856,000.00	1,711,432,445	1,724,815,680	46.63
	カナダドル	売建	1,751,000.00	141,610,374	134,074,070	3.62
	メキシコペソ	売建	5,484,000.00	29,901,510	25,007,040	0.67
	ユーロ	売建	12,191,414.74	1,458,114,821	1,457,250,278	39.40
	ポンド	売建	1,802,629.64	249,365,336	240,256,657	6.49
	スウェーデンクローナ	売建	2,878,000.00	32,449,450	31,082,400	0.84
	ノルウェークローネ	売建	300,000.00	3,455,550	3,075,000	0.08
	ポーランドズロチ	売建	2,008,000.00	55,301,324	52,810,400	1.42
	オーストラリアドル	売建	877,000.00	61,923,654	57,943,390	1.56
	シンガポールドル	売建	116,000.00	9,010,880	8,855,440	0.23
	南アフリカランド	売建	2,286,000.00	15,744,825	13,807,440	0.37

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

・ 明治安田マネープール・マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
特殊債券	日本	1,219,051,930	52.85
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,087,677,664	47.15
合計(純資産総額)		2,306,729,594	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	特殊 債券	政府保証第33回日 本政策金融公庫債券	250,000,000	100.19	250,497,500	100.09	250,240,000	0.15	2020/10/27	10.85
2	日本	特殊 債券	政府保証第20回 地方公共団体金融機 構債券	200,000,000	101.58	203,178,000	100.98	201,964,000	1.2	2021/1/20	8.76
3	日本	特殊 債券	政府保証第115回 日本高速道路保有・ 債務返済機構債券	159,000,000	100.92	160,473,930	100.42	159,678,930	1	2020/8/31	6.92
4	日本	特殊 債券	政府保証第12回日 本政策投資銀行債券	100,000,000	103.30	103,308,000	102.64	102,649,000	2.1	2021/6/28	4.45
5	日本	特殊 債券	政府保証第142回 日本高速道路保有・ 債務返済機構債券	100,000,000	101.79	101,793,000	101.46	101,462,000	1	2021/8/31	4.40
6	日本	特殊 債券	政府保証第132回 日本高速道路保有・ 債務返済機構債券	100,000,000	101.40	101,405,000	101.27	101,275,000	1.3	2021/3/19	4.39
7	日本	特殊 債券	政府保証第22回 地方公共団体金融機 構債券	100,000,000	101.86	101,864,000	101.25	101,250,000	1.3	2021/3/12	4.39
8	日本	特殊 債券	政府保証第16回地 方公共団体金融機構 債券	100,000,000	100.96	100,967,000	100.46	100,466,000	1	2020/9/14	4.36
9	日本	特殊 債券	政府保証4年 第10回地方公共団 体金融機構債券	100,000,000	100.08	100,089,000	100.06	100,067,000	0.001	2022/2/25	4.34

□. 種類別投資比率

種類	投資比率（％）
特殊債券	52.85
合計	52.85

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

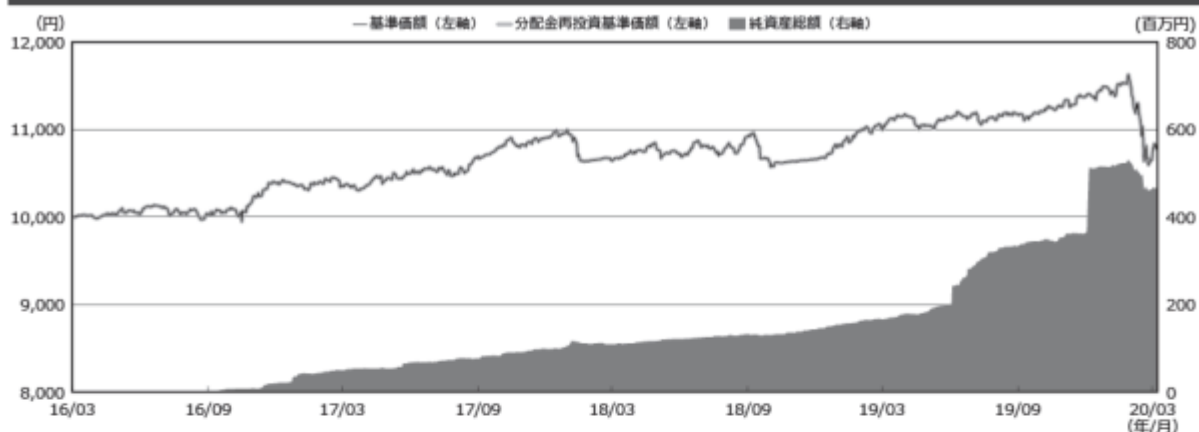
該当事項はありません。

<参考情報>

以下の事項は交付目論見書の運用実績に記載されているものです。

2020年3月31日現在

基準価額・純資産の推移



※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

基準価額	10,833円	純資産総額	467百万円
------	---------	-------	--------

分配の推移

分配金の推移	
2020年2月	0円
2019年2月	0円
2018年2月	0円
2017年2月	0円
-	-
設定来累計	0円

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額

主要な資産の状況

資産の組入比率

資産の種類	投資比率(%)
明治安田日本株式アルファ・マザーファンド	-
明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド	29.27
明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド	20.57
明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド	12.85
明治安田外国債券マザーファンド（為替ヘッジ型）	5.12
明治安田マネーブル・マザーファンド	-
その他の資産(負債控除後)	32.19
合計(純資産総額)	100

組入上位銘柄（各マザーファンド）

※投資比率はマザーファンドの対純資産総額比

明治安田日本株式アルファ・マザーファンド

	銘柄名	業種	投資比率(%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	3.69
2	NTTドコモ	情報・通信業	2.04
3	ソニー	電気機器	1.94
4	任天堂	その他製品	1.89
5	日本電信電話	情報・通信業	1.83
6	武田薬品工業	医薬品	1.77
7	アステラス製薬	医薬品	1.59
8	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1.54
9	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.52
10	伊藤忠商事	卸売業	1.52

明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド

	銘柄名	利率(%)	償還期限	種類	投資比率(%)
1	第347回利付国債10年	0.1	2027年6月20日	国債証券	8.23
2	第1回武田薬品工業無担保社債（劣後特約付）	1.72	2024年10月6日	社債券	6.12
3	第1回ドンキホーテホールディングス無担保社債（劣後特約付）	1.49	2023年11月29日	社債券	4.04
4	第150回利付国債20年	1.4	2034年9月20日	国債証券	3.50
5	第1回アイシン精機無担保社債（劣後特約付）	0.4	2025年2月28日	社債券	3.44
6	第355回利付国債10年	0.1	2029年6月20日	国債証券	3.08
7	第409回利付国債2年	0.1	2022年2月1日	国債証券	3.04
8	第151回利付国債20年	1.2	2034年12月20日	国債証券	2.97
9	第357回利付国債10年	0.1	2029年12月20日	国債証券	2.79
10	第171回利付国債20年	0.3	2039年12月20日	国債証券	2.76

※繰上償還条項が付与されている銘柄がある場合は、最初の繰上償還可能日を表示しています。

明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド

	銘柄名	国/地域	業種	投資比率(%)
1	MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	5.73
2	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	メディア・娯楽	3.15
3	AMAZON.COM INC	アメリカ	小売	3.15
4	APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.05
5	VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	ソフトウェア・サービス	2.85
6	NEXTERA ENERGY INC	アメリカ	公益事業	2.84
7	UNITEDHEALTH GROUP INC	アメリカ	ヘルスケア機器・サービス	2.23
8	NESTLE SA-REG	スイス	食品・飲料・タバコ	2.11
9	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	銀行	1.84
10	DANAHER CORP	アメリカ	ヘルスケア機器・サービス	1.74

明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド

	銘柄名	利率(%)	償還期限	国/地域	種類	投資比率(%)
1	US TREASURY N/B 2.125%	2.125	2022年5月15日	アメリカ	国債証券	7.62
2	US TREASURY N/B 2%	2	2024年5月31日	アメリカ	国債証券	7.25
3	US TREASURY N/B 6%	6	2026年2月15日	アメリカ	国債証券	6.52
4	FRANCE O.A.T. 0.5%	0.5	2029年5月25日	フランス	国債証券	4.04
5	US TREASURY N/B 2.5%	2.5	2024年5月15日	アメリカ	国債証券	3.64
6	US TREASURY N/B 2.25%	2.25	2027年8月15日	アメリカ	国債証券	3.47
7	US TREASURY N/B 3.75%	3.75	2043年11月15日	アメリカ	国債証券	3.46
8	UK TSY GILT 1.75%	1.75	2049年1月22日	イギリス	国債証券	3.26
9	DEUTSCHLAND REP 0%	0	2029年8月15日	ドイツ	国債証券	3.12
10	US TREASURY N/B 1.625%	1.625	2022年11月15日	アメリカ	国債証券	3.10

明治安田外国債券マザーファンド(為替ヘッジ型)

	銘柄名	利率(%)	償還期限	国/地域	種類	投資比率(%)
1	US TREASURY N/B 2.75%	2.75	2023年5月31日	アメリカ	国債証券	10.71
2	US TREASURY N/B 1.625%	1.625	2026年2月15日	アメリカ	国債証券	8.00
3	US TREASURY N/B 1.625%	1.625	2022年11月15日	アメリカ	国債証券	7.13
4	US TREASURY N/B 3.75%	3.75	2043年11月15日	アメリカ	国債証券	6.50
5	US TREASURY N/B 1.25%	1.25	2024年8月31日	アメリカ	国債証券	5.38
6	BTPS 0.35%	0.35	2021年11月1日	イタリア	国債証券	4.14
7	US TREASURY N/B 2.125%	2.125	2022年5月15日	アメリカ	国債証券	4.10
8	US TREASURY N/B 2.25%	2.25	2049年8月15日	アメリカ	国債証券	3.36
9	FRANCE O.A.T. 0.5%	0.5	2029年5月25日	フランス	国債証券	3.25
10	UK TSY GILT 1.75%	1.75	2049年1月22日	イギリス	国債証券	3.08

明治安田マネーブル・マザーファンド

	銘柄名	利率(%)	償還期限	国/地域	種類	投資比率(%)
1	政府保証第33回日本政策金融公庫債券	0.15	2020年10月27日	日本	特殊債券	10.85
2	政府保証第20回地方公共団体金融機構債券	1.2	2021年1月20日	日本	特殊債券	8.76
3	政府保証第115回日本高速道路保有・債務返済機構債券	1	2020年8月31日	日本	特殊債券	6.92
4	政府保証第12回日本政策投資銀行債券	2.1	2021年6月28日	日本	特殊債券	4.45
5	政府保証第142回日本高速道路保有・債務返済機構債券	1	2021年8月31日	日本	特殊債券	4.40
6	政府保証第132回日本高速道路保有・債務返済機構債券	1.3	2021年3月19日	日本	特殊債券	4.39
7	政府保証第22回地方公共団体金融機構債券	1.3	2021年3月12日	日本	特殊債券	4.39
8	政府保証第16回地方公共団体金融機構債券	1	2020年9月14日	日本	特殊債券	4.36
9	政府保証4年第10回地方公共団体金融機構債券	0.001	2022年2月25日	日本	特殊債券	4.34

年間収益率の推移（暦年ベース）



※収益率は分配金（税引前）を再投資したものととして算出しています。

※2016年は設定日（2016年3月25日）から年末までの収益率、2020年は3月末までの収益率を表示しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- (1) ファンドの取得申込みは、確定拠出年金制度を利用する場合に限りです。
 - (2) 取得のお申込みの際には、販売会社取引口座を開設していただきます。
販売会社と販売会社以外の取次会社が取次契約を結ぶことにより、当該取次会社がファンドの取扱いを当該販売会社に取次ぐ場合があります。
 - (3) 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。
 - (4) お申込単位は、1円以上1円単位とします。
自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1口単位とします。
確定拠出年金制度を利用して購入される加入者の申込単位は、当該運営管理機関の取決めにしています。
 - (5) 申込手数料は、かかりません。
販売会社との間で結んだ「自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）」に基づき収益分配金を再投資する場合も無手数料とします。
 - (6) 申込代金（取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じた額）を販売会社が別に定める所定の方法によりお支払いいただきます。
基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。
- 明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）
ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>
- (7) ファンドは、収益分配金を自動的に無手数料でファンドに再投資する自動継続投資専用ファンドです。取得申込者は、販売会社との間で自動継続投資契約に従い収益分配金再投資に関する契約を締結する必要があります。なお、販売会社によっては、上記の契約について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定を用いることがあります。
 - (8) 申込期間中における取得申込みの受付時間は、原則として午後3時まで取得申込みが行われ、かつ、当該取得申込みの受けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受け付けとして取扱います。
 - (9) 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた取得申込みの受け付けを取消することができます。

受益権の取得申込者の制限について

受益権の申込みを行う投資者は、確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等による取得の申込みに限るものとします。ただし、委託会社または販売会社が取得する場合はこの限りではありません。

2【換金（解約）手続等】

・信託の一部解約（解約請求制）

- (1) 受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
- (2) 一部解約の価額（解約価額）は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。解約代金は請求を受けた日から起算して、原則として5営業日目から受益者に支払います。基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

- (3) 換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- (4) 一部解約の実行請求の受付時間は、原則として午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。
- (5) 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよび既に受けた一部解約の実行の請求の受付を取消することができます。
- (6) 上記により、一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受けたものとして、上記の規定に準じて計算された価額とします。
- (7) 信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

確定拠出年金制度を利用して購入された加入者の解約の受付は、当該運営管理機関の取決めにしたがってください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されます。

なお、ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

主な資産の種類	評価方法
親投資信託 受益証券	基準価額計算日の基準価額で評価します。
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の終値で評価します。 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
公社債等	原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。 日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除きます。） 価格情報会社の提供する価額 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行います。 また、予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

この信託の期限は無期限です。

(4)【計算期間】

ファンドの計算期間は、原則として毎年2月22日から翌年2月21日までとします。

各計算期間終了日に該当する日が休業日のとき、各計算期間終了日は翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間終了日とします。

(5)【その他】

信託の終了および繰上償還条項（信託契約の解約）

- 委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が10億口を下回るようになった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- 委託会社は、前1.の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- 前2.の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

4. 前2. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
5. 前2. から4. までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前2. から4. までの手続を行うことが困難な場合には適用しません。

信託契約に関する監督官庁の命令

1. 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
2. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、約款の規定にしたがいます。

委託会社の登録取消等に伴う取扱い

1. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
2. 前1. の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
2. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

1. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。
2. 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本項に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
2. 委託会社は、前1. の事項(前1. の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
3. 前1. の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
4. 前2. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
5. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
6. 前2. から前5. までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
7. 前1. から前6. の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が約款の規定による一部解約の実行の請求を行なったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、約款に規定する信託契約の解約また

は重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

この信託の受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所

2. 他の受益者が有する受益権の内容

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.myam.co.jp/>

2. 前1.の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用報告書に記載すべき事項の提供

1. 委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託会社は、運用報告書を交付したものとみなします。

2. 前1.の規定にかかわらず、委託会社は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」は、契約期間満了日の3ヵ月前までに委託会社および販売会社いずれかから別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。また、本契約が終了した場合は、受益者に対する支払事務等において受益者に不測の損害を与えぬよう協議します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）の収益分配金は、販売会社を通じて、決算日の基準価額で翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金に対する請求権

受益者はファンドにかかる償還金を持分に応じて請求する権利を有します。

償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）の償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに）から、販売会社を通じて、受益者に支払いを開始します。

受益者が、信託終了による償還金についてその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、その金銭は、委託会社に帰属します。

(3) 換金(解約)請求権

受益者は、販売会社を通じて委託会社に換金（解約）請求する権利を有します。

(4) 帳簿閲覧請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に、当該受益者に係る信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

(5) 反対者の買取請求権

信託契約の解約、または重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

ただし、この信託は、受益者が信託約款の規定による一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託約款に規定する信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間（2019年2月22日から2020年2月21日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

明治安田DC先進国コアファンド

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第3期 (2019年2月21日現在)	第4期 (2020年2月21日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	36,591,934	78,427,943
親投資信託受益証券	122,913,218	452,722,989
流動資産合計	159,505,152	531,150,932
資産合計	159,505,152	531,150,932
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	8,505
未払受託者報酬	22,620	65,346
未払委託者報酬	414,688	1,198,026
その他未払費用	5,001	15,579
流動負債合計	442,309	1,287,456
負債合計	442,309	1,287,456
純資産の部		
元本等		
元本	144,768,233	455,612,126
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	14,294,610	74,251,350
(分配準備積立金)	5,058,465	24,340,532
元本等合計	159,062,843	529,863,476
純資産合計	159,062,843	529,863,476
負債純資産合計	159,505,152	531,150,932

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第3期 (自 2018年2月22日 至 2019年2月21日)	第4期 (自 2019年2月22日 至 2020年2月21日)
営業収益		
有価証券売買等損益	5,529,560	22,989,641
営業収益合計	5,529,560	22,989,641
営業費用		
受託者報酬	41,374	98,766
委託者報酬	758,462	1,810,676
その他費用	39,936	73,937
営業費用合計	839,772	1,983,379
営業利益又は営業損失()	4,689,788	21,006,262
経常利益又は経常損失()	4,689,788	21,006,262
当期純利益又は当期純損失()	4,689,788	21,006,262
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	145,170	873,425
期首剰余金又は期首欠損金()	6,590,872	14,294,610
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,339,873	45,586,867
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,339,873	45,586,867
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,180,753	5,762,964
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,180,753	5,762,964
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	14,294,610	74,251,350

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、2019年2月22日から2020年2月21日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第3期 (2019年2月21日現在)	第4期 (2020年2月21日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 144,768,233口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 455,612,126口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0987円 (10,000口当たり純資産額) (10,987円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1630円 (10,000口当たり純資産額) (11,630円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第3期 (自 2018年2月22日 至 2019年2月21日)			第4期 (自 2019年2月22日 至 2020年2月21日)		
分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、14,294,610円 (10,000口当たり987円38銭)であり、分配金額は0円と しております。			分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、74,251,350円 (10,000口当たり1,629円68銭)であり、分配金額は0円 としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額（費用控除後）	A	1,365,011円	配当等収益額（費用控除後）	A	3,699,623円
有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	2,799,059円	有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	16,433,214円
収益調整金額	C	9,236,145円	収益調整金額	C	49,910,818円
分配準備積立金額	D	894,395円	分配準備積立金額	D	4,207,695円
分配対象額（A + B + C + D）	E	14,294,610円	分配対象額（A + B + C + D）	E	74,251,350円
期末受益権口数	F	144,768,233口	期末受益権口数	F	455,612,126口
10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	987円 38銭	10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	1,629円 68銭
10,000口当たりの分配金額	H	-円 -銭	10,000口当たりの分配金額	H	-円 -銭
分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	-円	分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	-円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	第3期 (自 2018年2月22日 至 2019年2月21日)	第4期 (自 2019年2月22日 至 2020年2月21日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(その他の注記)」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(その他の注記)」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第3期 (自 2018年2月22日 至 2019年2月21日)	第4期 (自 2019年2月22日 至 2020年2月21日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第3期(自 2018年2月22日 至 2019年2月21日)

該当事項はございませぬ。

第4期(自 2019年2月22日 至 2020年2月21日)

該当事項はございませぬ。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第3期 (自 2018年2月22日 至 2019年2月21日)	第4期 (自 2019年2月22日 至 2020年2月21日)
期首元本額	103,008,892円	144,768,233円
期中追加設定元本額	59,805,759円	364,120,651円
期中一部解約元本額	18,046,418円	53,276,758円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

	第3期 (自 2018年2月22日 至 2019年2月21日)	第4期 (自 2019年2月22日 至 2020年2月21日)
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	5,094,992	19,059,107
合計	5,094,992	19,059,107

3. デリバティブ取引関係

第3期（2019年2月21日現在）

該当事項はございません。

第4期（2020年2月21日現在）

該当事項はございません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式（2020年2月21日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(2020年2月21日現在)

種類	銘柄	総口数(口)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド	44,832,444	108,880,073	
	明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド	107,055,080	159,501,363	
	明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド	41,096,552	122,069,088	
	明治安田日本株式アルファ・マザーファンド	16,697,516	35,559,030	
	明治安田外国債券マザーファンド（為替ヘッジ型）	25,172,857	26,713,435	
合計		234,854,449	452,722,989	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

（参考）

当ファンドは「明治安田日本株式アルファ・マザーファンド、明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田外国債券マザーファンド（為替ヘッジ型）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

また、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田日本株式アルファ・マザーファンド

（１）貸借対照表

	(2020年2月21日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	52,280,141
株式	10,214,101,110
未収入金	58,380,944
未収配当金	12,789,600
流動資産合計	10,337,551,795
資産合計	10,337,551,795
負債の部	
流動負債	
未払金	59,624,004
未払解約金	2,470,000
その他未払費用	21,231
流動負債合計	62,115,235
負債合計	62,115,235
純資産の部	
元本等	
元本	4,825,070,702
剰余金	
剰余金又は欠損金()	5,450,365,858
元本等合計	10,275,436,560
純資産合計	10,275,436,560
負債純資産合計	10,337,551,795

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの計算期間末の2020年2月21日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、2019年11月26日から2020年11月25日までとなっております。

(その他の注記)

(2020年2月21日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 2019年2月22日 至 2020年2月21日）の元本状況	
期首（2019年2月22日）の元本額	5,976,912,636円
対象期間中の追加設定元本額	3,980,211,237円
対象期間中の一部解約元本額	5,132,053,171円
2020年2月21日現在の元本額の内訳	
明治安田先進国コアファンド（年1回決算型）	4,566,509円
明治安田DC先進国コアファンド	16,697,516円
明治安田DC日本株式アルファオープン	488,661,722円
明治安田日本株式アルファPファンド（適格機関投資家私募）	3,167,296,320円
明治安田ダウンサイドリスク抑制型グローバル・バランスPファンド（適格機関投資家私募）	1,147,848,635円
計	4,825,070,702円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.1296円
（10,000口当たり純資産額）	(21,296円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(2020年2月21日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	国際石油開発帝石	81,400	1,069.50	87,057,300	
	安藤・間	25,800	862.00	22,239,600	
	前田建設工業	31,800	1,054.00	33,517,200	
	大東建託	3,500	12,555.00	43,942,500	
	住友林業	27,800	1,741.00	48,399,800	
	大和ハウス工業	10,700	3,337.00	35,705,900	
	協和エクシオ	12,400	2,625.00	32,550,000	
	日揮ホールディングス	18,900	1,566.00	29,597,400	
	日清製粉グループ本社	23,800	1,931.00	45,957,800	
	寿スピリッツ	2,300	6,070.00	13,961,000	
	カルビー	7,800	3,025.00	23,595,000	
	明治ホールディングス	2,900	7,040.00	20,416,000	
	日本ハム	9,600	4,560.00	43,776,000	
	アサヒグループホールディングス	13,800	4,800.00	66,240,000	
	麒麟ホールディングス	21,000	2,235.00	46,935,000	
	キッコーマン	2,900	5,740.00	16,646,000	
	日清食品ホールディングス	1,900	8,820.00	16,758,000	
	日本たばこ産業	20,600	2,268.50	46,731,100	
	東レ	126,000	704.60	88,779,600	
	ワールド	4,800	2,306.00	11,068,800	
	ゴールドウイン	1,800	7,150.00	12,870,000	
	日本製紙	6,100	1,705.00	10,400,500	
	レンゴー	32,900	819.00	26,945,100	
	ザ・パック	2,800	4,210.00	11,788,000	
	旭化成	56,900	1,018.50	57,952,650	
	昭和電工	4,800	2,654.00	12,739,200	
	住友化学	78,100	446.00	34,832,600	
	トクヤマ	11,400	2,693.00	30,700,200	
	デンカ	10,900	2,948.00	32,133,200	
	信越化学工業	3,800	13,755.00	52,269,000	
	エア・ウォーター	28,400	1,513.00	42,969,200	
	大陽日酸	13,600	2,167.00	29,471,200	
	三菱瓦斯化学	22,800	1,824.00	41,587,200	
	三菱ケミカルホールディングス	53,800	789.30	42,464,340	
	花王	13,500	8,407.00	113,494,500	
	富士フイルムホールディングス	15,800	5,414.00	85,541,200	
	資生堂	4,000	6,938.00	27,752,000	
	ニフコ	7,000	2,894.00	20,258,000	
	ユニ・チャーム	17,300	3,855.00	66,691,500	
	武田薬品工業	34,000	4,229.00	143,786,000	
	アステラス製薬	82,100	1,915.50	157,262,550	
	大日本住友製薬	14,700	1,712.00	25,166,400	
	塩野義製薬	10,600	6,460.00	68,476,000	
	科研製薬	4,900	5,820.00	28,518,000	

	エーザイ	7,000	8,997.00	62,979,000	
	ロート製薬	6,000	3,340.00	20,040,000	
	東和薬品	6,000	2,408.00	14,448,000	
	沢井製薬	5,500	7,000.00	38,500,000	
	第一三共	5,100	7,655.00	39,040,500	
	大塚ホールディングス	13,100	4,492.00	58,845,200	
	ペプチドリーム	1,500	5,070.00	7,605,000	
	ヘリオス	2,900	1,861.00	5,396,900	
	JXTGホールディングス	65,500	473.60	31,020,800	
	TOYO TIRE	14,700	1,642.00	24,137,400	
	AGC	13,000	3,470.00	45,110,000	
	太平洋セメント	21,000	2,913.00	61,173,000	
	日本特殊陶業	20,900	1,934.00	40,420,600	
	日本製鉄	25,600	1,349.50	34,547,200	
	三井金属鉱業	7,800	2,990.00	23,322,000	
	住友電気工業	17,400	1,453.00	25,282,200	
	LIXILグループ	25,400	1,910.00	48,514,000	
	リンナイ	5,500	8,190.00	45,045,000	
	三浦工業	1,400	3,765.00	5,271,000	
	ディスコ	600	24,710.00	14,826,000	
	ナブテスコ	3,200	3,225.00	10,320,000	
	SMC	2,000	49,020.00	98,040,000	
	小松製作所	21,300	2,283.00	48,627,900	
	住友重機械工業	5,100	2,636.00	13,443,600	
	日立建機	13,100	2,953.00	38,684,300	
	クボタ	22,300	1,592.00	35,501,600	
	ダイキン工業	5,100	15,455.00	78,820,500	
	ダイフク	2,200	7,040.00	15,488,000	
	ホシザキ	1,300	10,310.00	13,403,000	
	日本精工	8,900	901.00	8,018,900	
	マキタ	4,900	4,105.00	20,114,500	
	三菱重工業	5,400	3,768.00	20,347,200	
	IHI	16,800	2,729.00	45,847,200	
	イビデン	12,500	2,750.00	34,375,000	
	ブラザー工業	22,300	2,134.00	47,588,200	
	日立製作所	19,200	4,178.00	80,217,600	
	三菱電機	70,200	1,556.00	109,231,200	
	マブチモーター	6,800	4,120.00	28,016,000	
	日本電産	2,400	14,070.00	33,768,000	
	ジーエス・ユアサ コーポレーション	11,400	2,118.00	24,145,200	
	日本電気	11,500	4,780.00	54,970,000	
	富士通	6,800	12,485.00	84,898,000	
	パナソニック	46,600	1,195.00	55,687,000	
	アンリツ	34,000	2,002.00	68,068,000	
	ソニー	29,600	7,479.00	221,378,400	
	TDK	3,300	11,310.00	37,323,000	
	ヒロセ電機	800	12,840.00	10,272,000	
	日本航空電子工業	8,600	1,911.00	16,434,600	

横河電機	18,900	1,951.00	36,873,900
アズビル	5,100	2,952.00	15,055,200
日本光電工業	12,100	3,505.00	42,410,500
堀場製作所	3,000	6,660.00	19,980,000
アドバンテスト	9,900	5,560.00	55,044,000
キーエンス	2,000	38,540.00	77,080,000
カシオ計算機	13,500	2,079.00	28,066,500
ファナック	500	20,180.00	10,090,000
日本シイエムケイ	8,100	561.00	4,544,100
ローム	1,700	8,300.00	14,110,000
浜松ホトニクス	10,400	4,605.00	47,892,000
京セラ	7,800	7,452.00	58,125,600
太陽誘電	9,400	3,535.00	33,229,000
村田製作所	22,900	6,256.00	143,262,400
キヤノン	13,000	2,776.00	36,088,000
東京エレクトロン	3,400	24,845.00	84,473,000
豊田自動織機	9,500	6,370.00	60,515,000
デンソー	22,000	4,452.00	97,944,000
トヨタ自動車	57,300	7,837.00	449,060,100
本田技研工業	39,500	3,039.00	120,040,500
S U B A R U	14,600	2,905.50	42,420,300
ヤマハ発動機	22,300	1,932.00	43,083,600
エフ・シー・シー	8,400	2,123.00	17,833,200
島津製作所	16,100	2,878.00	46,335,800
トプコン	18,200	1,217.00	22,149,400
オリンパス	24,000	2,076.00	49,824,000
H O Y A	9,000	10,175.00	91,575,000
メニコン	3,400	4,955.00	16,847,000
バンダイナムコホールディングス	3,300	5,920.00	19,536,000
トッパン・フォームズ	17,300	1,153.00	19,946,900
凸版印刷	13,400	2,029.00	27,188,600
任天堂	2,300	39,950.00	91,885,000
美津濃	5,500	2,541.00	13,975,500
北海道電力	32,100	517.00	16,595,700
電源開発	18,100	2,533.00	45,847,300
東急	25,500	1,842.00	46,971,000
東日本旅客鉄道	11,500	9,089.00	104,523,500
西日本旅客鉄道	8,400	8,657.00	72,718,800
東海旅客鉄道	3,800	20,690.00	78,622,000
西武ホールディングス	25,300	1,682.00	42,554,600
九州旅客鉄道	6,400	3,645.00	23,328,000
S Gホールディングス	12,400	2,224.00	27,577,600
商船三井	12,300	2,555.00	31,426,500
日本航空	15,300	3,000.00	45,900,000
N E C ネットズエスアイ	8,200	4,210.00	34,522,000
T I S	3,500	7,130.00	24,955,000
コロプラ	14,800	928.00	13,734,400
野村総合研究所	23,400	2,696.00	63,086,400

	フジ・メディア・ホールディングス	22,300	1,411.00	31,465,300	
	ジャストシステム	4,400	5,100.00	22,440,000	
	トレンドマイクロ	6,300	5,890.00	37,107,000	
	大塚商会	8,200	4,920.00	40,344,000	
	ソフトブレーン	15,300	504.00	7,711,200	
	ネットワンシステムズ	9,400	2,440.00	22,936,000	
	日本電信電話	61,500	2,811.50	172,907,250	
	K D D I	37,000	3,425.00	126,725,000	
	ソフトバンク	42,700	1,502.50	64,156,750	
	N T T ドコモ	37,500	3,145.00	117,937,500	
	エヌ・ティ・ティ・データ	39,300	1,443.00	56,709,900	
	スクウェア・エニックス・ホールディングス	8,500	4,945.00	42,032,500	
	コナミホールディングス	7,900	4,335.00	34,246,500	
	ソフトバンクグループ	24,400	5,664.00	138,201,600	
	T O K A I ホールディングス	15,300	994.00	15,208,200	
	伊藤忠商事	58,700	2,651.50	155,643,050	
	丸紅	83,200	788.80	65,628,160	
	三井物産	57,700	1,942.00	112,053,400	
	三菱商事	25,600	2,865.00	73,344,000	
	ローソン	7,300	6,210.00	45,333,000	
	エディオン	16,100	1,001.00	16,116,100	
	ジンスホールディングス	1,800	7,300.00	13,140,000	
	ビックカメラ	23,800	1,072.00	25,513,600	
	セブン&アイ・ホールディングス	21,400	3,937.00	84,251,800	
	スギホールディングス	3,600	5,430.00	19,548,000	
	日本瓦斯	5,500	3,740.00	20,570,000	
	島忠	13,800	2,991.00	41,275,800	
	コメリ	6,500	2,197.00	14,280,500	
	イオン	24,100	2,296.50	55,345,650	
	吉野家ホールディングス	7,000	2,536.00	17,752,000	
	三菱UFJフィナンシャル・グループ	368,000	566.30	208,398,400	
	りそなホールディングス	53,800	441.00	23,725,800	
	三井住友フィナンシャルグループ	50,400	3,754.00	189,201,600	
	千葉銀行	63,900	611.00	39,042,900	
	静岡銀行	54,500	752.00	40,984,000	
	ほくほくフィナンシャルグループ	22,700	1,013.00	22,995,100	
	みずほフィナンシャルグループ	345,600	159.10	54,984,960	
	山口フィナンシャルグループ	33,700	648.00	21,837,600	
	S B I ホールディングス	25,800	2,436.00	62,848,800	
	野村ホールディングス	56,500	561.80	31,741,700	
	松井証券	19,900	893.00	17,770,700	
	M S & A D インシュアランスグループホールディングス	12,000	3,748.00	44,976,000	
	第一生命ホールディングス	25,100	1,644.00	41,264,400	
	東京海上ホールディングス	16,400	6,269.00	102,811,600	
	T & D ホールディングス	45,900	1,220.00	55,998,000	
	イオンフィナンシャルサービス	9,200	1,779.00	16,366,800	
	日立キャピタル	9,000	3,060.00	27,540,000	

	オリックス	53,400	1,911.00	102,047,400	
	いちご	38,400	393.00	15,091,200	
	ヒューリック	39,200	1,329.00	52,096,800	
	野村不動産ホールディングス	8,100	2,725.00	22,072,500	
	三井不動産	39,800	2,924.00	116,375,200	
	三菱地所	10,400	2,170.00	22,568,000	
	東京建物	22,000	1,697.00	37,334,000	
	イオンモール	16,400	1,823.00	29,897,200	
	総合警備保障	7,500	5,530.00	41,475,000	
	ディップ	5,400	3,055.00	16,497,000	
	ツクイ	26,400	630.00	16,632,000	
	エムスリー	9,200	3,055.00	28,106,000	
	電通グループ	4,200	3,325.00	13,965,000	
	オリエンタルランド	4,400	13,455.00	59,202,000	
	サイバーエージェント	2,300	4,350.00	10,005,000	
	楽天	18,900	987.00	18,654,300	
	リクルートホールディングス	29,100	4,488.00	130,600,800	
	日本郵政	28,500	1,003.50	28,599,750	
	ベルシステム24ホールディングス	10,200	1,485.00	15,147,000	
	ベйкаレント・コンサルティング	3,300	7,640.00	25,212,000	
	カナモト	5,300	2,651.00	14,050,300	
	東京ドーム	38,800	928.00	36,006,400	
	西尾レントオール	7,600	2,920.00	22,192,000	
	乃村工藝社	13,600	1,166.00	15,857,600	
	セコム	4,200	9,502.00	39,908,400	
	メイテック	3,100	5,600.00	17,360,000	
	ダイセキ	6,000	2,899.00	17,394,000	
小計		4,658,200		10,214,101,110	
合計				10,214,101,110	

(2) 株式以外の有価証券(2020年2月21日現在)

該当事項はございません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

(参考)

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド

(1) 貸借対照表

	(2020年2月21日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	572,518,040
国債証券	20,472,424,030
地方債証券	612,412,000
特殊債券	13,340,617
社債券	20,554,553,100
未収入金	2,155,387,860
未収利息	92,835,155
前払費用	10,424,324
流動資産合計	44,483,895,126
資産合計	44,483,895,126
負債の部	
流動負債	
未払金	2,157,514,940
未払解約金	66,784,769
その他未払費用	46,080
流動負債合計	2,224,345,789
負債合計	2,224,345,789
純資産の部	
元本等	
元本	28,363,087,520
剰余金	
剰余金又は欠損金()	13,896,461,817
元本等合計	42,259,549,337
純資産合計	42,259,549,337
負債純資産合計	44,483,895,126

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの計算期間末の2020年2月21日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、2019年4月11日から2020年4月10日までとなっております。

(その他の注記)

(2020年2月21日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自 2019年2月22日 至 2020年2月21日)の元本状況	
期首(2019年2月22日)の元本額	22,447,163,742円
対象期間中の追加設定元本額	11,525,697,776円
対象期間中の一部解約元本額	5,609,773,998円
2020年2月21日現在の元本額の内訳	
明治安田先進国コアファンド(年1回決算型)	29,298,922円
明治安田DC先進国コアファンド	107,055,080円
ノーロード明治安田5資産バランス(安定コース)	120,162,174円
ノーロード明治安田5資産バランス(安定成長コース)	76,264,144円
ノーロード明治安田5資産バランス(積極コース)	37,879,332円
明治安田日本債券オープン(年1回決算型)	190,869,161円
明治安田DCハートフルライフ(プラン70)	328,516,374円
明治安田DCグローバルバランスオープン	464,328,999円
明治安田日本債券オープン(毎月決算型)	5,426,516,486円
明治安田DCハートフルライフ(プラン30)	837,246,717円
明治安田DCハートフルライフ(プラン50)	942,038,900円
明治安田DC日本債券オープン	10,103,300,665円
明治安田VAハートフルライフ30(適格機関投資家私募)	14,078,568円
明治安田VAハートフルライフ50(適格機関投資家私募)	7,656,831円
明治安田ダウンサイドリスク抑制型グローバル・バランスPファンド(適格機関投資家私募)	9,677,875,167円
計	28,363,087,520円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.4899円
(10,000口当たり純資産額)	(14,899円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2020年2月21日現在)

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(2020年2月21日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円				
国債証券	第400回利付国債2年	1,080,000,000	1,083,304,800	
	第405回利付国債2年	225,000,000	225,954,000	
	第407回利付国債2年	794,000,000	797,787,380	
	第407回利付国債2年	195,000,000	195,930,150	
	第11回利付国債40年	495,000,000	571,734,900	
	第12回利付国債40年	15,000,000	15,719,100	
	第12回利付国債40年	255,000,000	267,224,700	
	第354回利付国債10年	205,000,000	208,749,450	
	第354回利付国債10年	26,000,000	26,475,540	
	第355回利付国債10年	1,767,000,000	1,798,523,280	
	第355回利付国債10年	50,000,000	50,892,000	
	第355回利付国債10年	50,000,000	50,892,000	
	第356回利付国債10年	620,000,000	630,757,000	
	第357回利付国債10年	850,000,000	863,855,000	
	第357回利付国債10年	632,000,000	642,301,600	
	第357回利付国債10年	45,000,000	45,733,500	
	第357回利付国債10年	260,000,000	264,238,000	
	第357回利付国債10年	1,060,000,000	1,077,278,000	
	第357回利付国債10年	636,000,000	646,366,800	
	第32回利付国債30年	273,000,000	384,323,940	
	第34回利付国債30年	240,000,000	336,674,400	
	第37回利付国債30年	450,000,000	611,878,500	
	第43回利付国債30年	241,000,000	321,467,490	
	第46回利付国債30年	450,000,000	581,980,500	
	第49回利付国債30年	326,000,000	415,907,540	
	第60回利付国債30年	30,000,000	34,690,500	
	第60回利付国債30年	13,000,000	15,032,550	
	第62回利付国債30年	253,000,000	264,405,240	
	第63回利付国債30年	105,000,000	106,821,750	
	第64回利付国債30年	12,000,000	12,193,320	
	第64回利付国債30年	30,000,000	30,483,300	
	第64回利付国債30年	745,000,000	757,001,950	
	第64回利付国債30年	225,000,000	228,624,750	
	第65回利付国債30年	22,000,000	22,357,280	
	第65回利付国債30年	15,000,000	15,243,600	
	第133回利付国債20年	272,000,000	329,655,840	
	第146回利付国債20年	228,000,000	278,506,560	
	第146回利付国債20年	10,000,000	12,215,200	
	第150回利付国債20年	169,000,000	200,976,490	
	第150回利付国債20年	953,000,000	1,133,317,130	
	第150回利付国債20年	60,000,000	71,352,600	

	第151回利付国債20年	1,049,000,000	1,219,242,210	
	第161回利付国債20年	331,000,000	355,537,030	
	第162回利付国債20年	68,000,000	73,049,680	
	第162回利付国債20年	450,000,000	483,417,000	
	第163回利付国債20年	100,000,000	107,435,000	
	第165回利付国債20年	200,000,000	211,346,000	
	第166回利付国債20年	58,000,000	63,361,520	
	第170回利付国債20年	690,000,000	701,012,400	
	第170回利付国債20年	440,000,000	447,022,400	
	第171回利付国債20年	104,000,000	105,579,760	
	第171回利付国債20年	108,000,000	109,640,520	
	第171回利付国債20年	10,000,000	10,151,900	
	第171回利付国債20年	542,000,000	550,232,980	
	第31回メキシコ合衆国円貨債券	400,000,000	406,568,000	
国債証券計		18,932,000,000	20,472,424,030	
地方債証券	第12回埼玉県公募公債(30年)	200,000,000	203,172,000	
	令和元年度第3回30年福岡県公募公債	200,000,000	200,148,000	
	40年第2回地方公共団体金融機構債券	200,000,000	209,092,000	
地方債証券計		600,000,000	612,412,000	
特殊債券	S種第14回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	13,155,000	13,340,617	
特殊債券計		13,155,000	13,340,617	
社債券	2017第1回バンコ・サンタンデル・エセ・アー 円貨社債(TLAC)	800,000,000	801,936,000	
	2015第1回ソシエテジェネラル円貨社債(劣後特 約付)	700,000,000	749,476,000	
	2015第1回ソシエテジェネラル円貨社債(劣後特 約付)	100,000,000	107,068,000	
	住友生命保険相互会社第2回A号劣後債	600,000,000	602,358,000	
	ヒューリック第1回劣後債	200,000,000	201,229,200	
	第3回日本土地建物無担保社債	200,000,000	199,974,000	
	第1回住友化学無担保社債(劣後特約付)	800,000,000	822,293,600	
	第1回住友化学無担保社債(劣後特約付)	300,000,000	308,360,100	
	第2回住友化学無担保社債(劣後特約付)	500,000,000	502,297,500	
	第1回武田薬品工業無担保社債(劣後特約付)	2,200,000,000	2,285,016,800	
	第1回武田薬品工業無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	207,728,800	
	第12回ヤフー無担保社債	400,000,000	396,832,000	
	第1回日本製鉄無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	200,768,600	
	第2回日本製鉄無担保社債(劣後特約付)	400,000,000	402,144,000	
	第3回日本製鉄無担保社債(劣後特約付)	500,000,000	510,946,500	
	第3回日本製鉄無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	102,189,300	
	第1回アイシン精機無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	200,000,000	
	第1回ドンキホーテホールディングス無担保社債(劣 後特約付)	1,600,000,000	1,633,403,200	
	三菱商事株式会社第4回劣後特約付	100,000,000	100,239,500	
	第23回三菱UFJフィナンシャル・グループ無担保 社債(劣後特約付)	300,000,000	299,403,000	

第10回三菱UFJフィナンシャル・グループ無担保永久社債(劣後特約付)	1,400,000,000	1,401,279,600	
第8回みずほフィナンシャルグループ無担保永久社債(劣後特約付)	500,000,000	501,396,500	
第1回東京センチュリー無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	201,252,200	
第12回オリエントコーポレーション無担保社債	200,000,000	201,326,000	
第17回オリエントコーポレーション無担保社債	200,000,000	200,238,000	
第24回三井住友ファイナンス&リース無担保社債	200,000,000	199,596,000	
第1回MS&ADインシュアランスグループHD無担保社債(劣後特約付)	300,000,000	303,264,000	
第1回MS&ADインシュアランスグループHD無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	101,088,000	
第3回MS&ADインシュアランスグループHD無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	204,340,200	
第3回MS&ADインシュアランスグループHD無担保社債(劣後特約付)	300,000,000	306,510,300	
三井住友海上火災保険第3回劣後債	300,000,000	303,516,600	
損害保険ジャパン日本興亜第3回劣後債	400,000,000	406,831,600	
第1回あいおいニッセイ同和損害保険無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	199,728,400	
第2回T&Dホールディングス無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	200,665,600	
第86回小田急電鉄無担保社債	200,000,000	203,636,000	
第29回KDDI無担保社債	700,000,000	698,649,000	
第16回光通信無担保社債	600,000,000	640,506,000	
第18回光通信無担保社債	1,000,000,000	1,037,510,000	
第48回ソフトバンクグループ無担保社債	300,000,000	305,652,000	
第52回ソフトバンクグループ無担保社債	1,000,000,000	1,019,310,000	
第53回ソフトバンクグループ無担保社債	100,000,000	100,134,000	
第53回ソフトバンクグループ無担保社債	100,000,000	100,134,000	
第55回ソフトバンクグループ無担保社債	100,000,000	99,789,000	
第57回ソフトバンクグループ無担保社債	600,000,000	583,140,000	
アフラック生命保険第1回劣後債	400,000,000	401,396,000	
社債券計	20,200,000,000	20,554,553,100	
合計		41,652,729,747	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド

（１）貸借対照表

	（2020年2月21日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	140,872,070
金銭信託	193,521,155
株式	16,498,042,994
投資証券	364,851,027
未収配当金	17,115,546
流動資産合計	17,214,402,792
資産合計	17,214,402,792
負債の部	
流動負債	
未払解約金	35,578,688
その他未払費用	44,616
流動負債合計	35,623,304
負債合計	35,623,304
純資産の部	
元本等	
元本	5,783,519,573
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	11,395,259,915
元本等合計	17,178,779,488
純資産合計	17,178,779,488
負債純資産合計	17,214,402,792

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者等から提示される気配相場、または運用会社等が公表する基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの計算期間末の2020年2月21日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、2019年4月11日から2020年4月10日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(2020年2月21日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自 2019年2月22日 至 2020年2月21日)の元本状況	
期首(2019年2月22日)の元本額	6,800,346,336円
対象期間中の追加設定元本額	5,826,185,419円
対象期間中の一部解約元本額	6,843,012,182円
2020年2月21日現在の元本額の内訳	
明治安田先進国コアファンド(年1回決算型)	11,247,108円
明治安田DC先進国コアファンド	41,096,552円
ノーロード明治安田5資産バランス(安定コース)	12,539,683円
ノーロード明治安田5資産バランス(安定成長コース)	27,162,686円
ノーロード明治安田5資産バランス(積極コース)	27,197,191円
明治安田DCハートフルライフ(プラン70)	217,656,404円
明治安田DCグローバルバランスオープン	194,147,430円
明治安田DC外国株式リサーチオープン	3,929,813,528円
明治安田DCハートフルライフ(プラン30)	71,815,868円
明治安田DCハートフルライフ(プラン50)	250,680,912円
明治安田VAハートフルライフ30(適格機関投資家私募)	1,205,280円
明治安田VAハートフルライフ50(適格機関投資家私募)	2,078,953円
明治安田ダウンサイドリスク抑制型グローバル・バランスPファンド(適格機関投資家私募)	996,877,978円
計	5,783,519,573円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.9703円
(10,000口当たり純資産額)	(29,703円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(2020年2月21日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	AMAZON.COM INC	1,890	2,153.10	4,069,359.00	
	ABBOTT LABORATORIES	20,300	88.46	1,795,738.00	
	AMERICAN EXPRESS CO	14,355	136.58	1,960,605.90	
	APPLE INC	14,180	320.30	4,541,854.00	
	AMETEK INC	21,860	100.55	2,198,023.00	
	VERIZON COMMUNICATIONS INC	26,200	58.09	1,521,958.00	
	JPMORGAN CHASE & CO	23,360	137.49	3,211,766.40	
	COLGATE-PALMOLIVE CO	9,400	75.16	706,504.00	
	DANAHER CORP	14,665	160.26	2,350,212.90	
	WALT DISNEY CO/THE	12,400	140.37	1,740,588.00	
	DOLLAR TREE INC	5,970	93.22	556,523.40	
	CITIGROUP INC	31,540	78.22	2,467,058.80	
	ECOLAB INC	11,540	206.31	2,380,817.40	
	EOG RESOURCES INC	17,215	75.99	1,308,167.85	
	ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	6,425	211.32	1,357,731.00	
	NEXTERA ENERGY INC	13,792	277.03	3,820,797.76	
	GILEAD SCIENCES INC	7,400	67.00	495,800.00	
	NVIDIA CORP	4,100	308.70	1,265,670.00	
	WW GRAINGER INC	1,935	310.29	600,411.15	
	HOME DEPOT INC	10,200	247.02	2,519,604.00	
	INTEL CORP	18,000	65.45	1,178,100.00	
	INTL FLAVORS & FRAGRANCES	6,930	132.69	919,541.70	
	AGILENT TECHNOLOGIES INC	18,335	84.34	1,546,373.90	
	MICROSOFT CORP	42,290	184.42	7,799,121.80	
	NIKE INC -CL B	13,500	102.53	1,384,155.00	
	ORACLE CORP	18,500	55.51	1,026,935.00	
	ALIGN TECHNOLOGY INC	2,450	272.49	667,600.50	
	PEPSICO INC	13,300	145.16	1,930,628.00	
	PFIZER INC	47,700	35.85	1,710,045.00	
	PROCTER & GAMBLE CO/THE	12,345	126.58	1,562,630.10	
	US BANCORP	30,470	54.80	1,669,756.00	
	ROPER TECHNOLOGIES INC	5,515	384.01	2,117,815.15	
	SCHLUMBERGER LTD	14,400	33.83	487,152.00	
	SCHWAB (CHARLES) CORP	25,900	48.58	1,258,222.00	
	PRUDENTIAL FINANCIAL INC	9,020	93.78	845,895.60	
	STARBUCKS CORP	7,090	88.60	628,174.00	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	11,315	131.47	1,487,583.05	
	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	6,880	336.06	2,312,092.80	
	UNION PACIFIC CORP	10,660	183.40	1,955,044.00	
	UNITED TECHNOLOGIES CORP	12,965	149.90	1,943,453.50	
	UNITEDHEALTH GROUP INC	10,600	302.13	3,202,578.00	
	VULCAN MATERIALS CO	3,500	135.79	475,265.00	

	WALMART INC	11,700	117.69	1,376,973.00	
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	6,795	87.44	594,154.80	
	VISA INC-CLASS A SHARES	20,500	211.45	4,334,725.00	
	ACCENTURE PLC-CL A	10,450	213.90	2,235,255.00	
	SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	27,335	64.89	1,773,768.15	
	APTIV PLC	10,440	91.09	950,979.60	
	BRIGHT HORIZONS FAMILY SOLUT	6,036	174.28	1,051,954.08	
	FACEBOOK INC-A	9,620	214.58	2,064,259.60	
	EATON CORP PLC	11,200	105.10	1,177,120.00	
	ABBVIE INC	13,500	94.23	1,272,105.00	
	ZOETIS INC	4,000	143.55	574,200.00	
	BOOKING HOLDINGS INC	735	1,970.91	1,448,618.85	
	S&P GLOBAL INC	7,250	303.41	2,199,722.50	
	ALPHABET INC-CL A	3,240	1,516.99	4,915,047.60	
小計		753,193		104,946,235.84	
				(11,765,522,500)	
カナダドル	BANK OF NOVA SCOTIA	20,800	74.63	1,552,304.00	
	SUNCOR ENERGY INC	43,915	40.46	1,776,800.90	
小計		64,715		3,329,104.90	
				(281,642,274)	
オーストラリアドル	BHP GROUP LTD	33,018	38.52	1,271,853.36	
	SONIC HEALTHCARE LTD	25,150	31.29	786,943.50	
	BRAMBLES LTD	100,015	12.95	1,295,194.25	
小計		158,183		3,353,991.11	
				(248,899,680)	
イギリスポンド	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	12,640	33.435	422,618.40	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	40,712	19.21	782,077.52	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	9,353	64.92	607,196.76	
	COMPASS GROUP PLC	64,161	19.485	1,250,177.08	
	JOHNSON MATTHEY PLC	21,064	27.78	585,157.92	
小計		147,930		3,647,227.68	
				(526,805,566)	
スイスフラン	NOVARTIS AG-REG	4,692	94.56	443,675.52	
	NESTLE SA-REG	23,997	109.36	2,624,311.92	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	1,614	958.00	1,546,212.00	
	CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	11,358	72.22	820,274.76	
小計		41,661		5,434,474.20	
				(619,203,990)	
香港ドル	AIA GROUP LTD	148,655	79.65	11,840,370.75	
	TENCENT HOLDINGS LTD	18,205	410.00	7,464,050.00	
小計		166,860		19,304,420.75	
				(277,983,658)	

スウェーデンクローナ	HEXAGON AB-B SHS	17,456	573.20	10,005,779.20	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	25,324	368.20	9,324,296.80	
	EPIROC AB-A	44,669	119.70	5,346,879.30	
小計		87,449		24,676,955.30	
				(281,810,829)	
ノルウェークローネ	MOWI ASA	27,583	226.60	6,250,307.80	
小計		27,583		6,250,307.80	
				(75,191,202)	
ユーロ	ADIDAS AG	5,262	285.00	1,499,670.00	
	DEUTSCHE POST AG-REG	16,826	32.285	543,227.41	
	SAP SE	4,126	127.80	527,302.80	
	BAYER AG-REG	4,963	74.66	370,537.58	
	BASF SE	10,284	61.40	631,437.60	
	PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PFD	9,219	64.16	591,491.04	
	WIRECARD AG	5,494	135.40	743,887.60	
	AROUNDTOWN SA	108,192	8.706	941,919.55	
	BANCA GENERALI SPA	28,422	32.40	920,872.80	
	INGENICO GROUP	6,133	139.60	856,166.80	
	PERNOD-RICARD SA	4,014	165.35	663,714.90	
	SOCIETE GENERALE	39,502	31.22	1,233,252.44	
	EUROFINS SCIENTIFIC	902	477.00	430,254.00	
	TELEPERFORMANCE	3,285	241.00	791,685.00	
	AXA SA	45,805	24.485	1,121,535.42	
	ORPEA	9,682	125.80	1,217,995.60	
	COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	15,551	35.78	556,414.78	
	TOTAL SA	22,182	44.75	992,644.50	
	KONINKLIJKE DSM NV	12,817	115.10	1,475,236.70	
	ASML HOLDING NV	5,855	287.70	1,684,483.50	
	UCB SA	7,423	92.28	684,994.44	
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	45,058	34.20	1,540,983.60	
小計		410,997		20,019,708.06	
				(2,420,983,295)	
合計				16,498,042,994	
				(16,498,042,994)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計額に対する比率
米ドル	株式56銘柄	68.5%	69.8%
カナダドル	株式2銘柄	1.6%	1.7%

オーストラリアドル	株式 3 銘柄	1.5%	1.5%
イギリスポンド	株式 5 銘柄	3.1%	3.1%
スイスフラン	株式 4 銘柄	3.6%	3.7%
香港ドル	株式 2 銘柄	1.6%	1.6%
スウェーデンクローナ	株式 3 銘柄	1.6%	1.7%
ノルウェークローネ	株式 1 銘柄	0.4%	0.4%
ユーロ	株式22銘柄	14.1%	14.3%

(2) 株式以外の有価証券

(2020年2月21日現在)

通貨	銘柄	口数(口)	評価額		備考
			単価	金額	
投資証券					
米ドル	PROLOGIS INC	11,115	98.95	1,099,829.25	
	CROWN CASTLE INTL CORP	9,590	166.99	1,601,434.10	
小計		20,705		2,701,263.35	
				(302,838,634)	
オーストラリアドル	TRANSURBAN GROUP	51,392	16.26	835,633.92	
小計		51,392		835,633.92	
				(62,012,393)	
投資証券計				364,851,027	
				(364,851,027)	
合計				364,851,027	
				(364,851,027)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計額に対する比率
米ドル	投資証券 2 銘柄	1.8%	1.8%
オーストラリアドル	投資証券 1 銘柄	0.3%	0.4%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

(参考)

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド

(1) 貸借対照表

	(2020年2月21日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	470,030
金銭信託	93,452,005
国債証券	19,209,516,825
地方債証券	497,643,830
特殊債券	915,714,480
未収入金	101,965,178
未収利息	106,399,339
前払費用	26,722,161
流動資産合計	20,951,883,848
資産合計	20,951,883,848
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,683,282
未払解約金	155,428,093
その他未払費用	4,245
流動負債合計	157,115,620
負債合計	157,115,620
純資産の部	
元本等	
元本	8,562,548,867
剰余金	
剰余金又は欠損金()	12,232,219,361
元本等合計	20,794,768,228
純資産合計	20,794,768,228
負債純資産合計	20,951,883,848

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 (2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。
3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
4. その他	貸借対照表は、ファンドの計算期間末の2020年2月21日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、2019年4月11日から2020年4月10日までとなっております。

(その他の注記)

(2020年2月21日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自 2019年2月22日 至 2020年2月21日)の元本状況	
期首(2019年2月22日)の元本額	10,795,472,288円
対象期間中の追加設定元本額	1,377,861,005円
対象期間中の一部解約元本額	3,610,784,426円
2020年2月21日現在の元本額の内訳	
明治安田先進国コアファンド(年1回決算型)	12,269,098円
明治安田DC先進国コアファンド	44,832,444円
ノーロード明治安田5資産バランス(安定コース)	30,194,898円
ノーロード明治安田5資産バランス(安定成長コース)	32,356,698円
ノーロード明治安田5資産バランス(積極コース)	24,522,911円
明治安田DCハートフルライフ(プラン70)	105,113,604円
明治安田DCグローバルバランスオープン	117,593,716円
明治安田外国債券オープン	252,263,913円
明治安田DCハートフルライフ(プラン30)	87,886,326円
明治安田DCハートフルライフ(プラン50)	149,321,074円
明治安田DC外国債券オープン	3,332,683,200円
明治安田外国債券オープン(毎月分配型)	3,952,365,839円
グローバル・インカム・プラス(毎月分配型)	410,888,438円
明治安田VAハートフルライフ30(適格機関投資家私募)	1,481,961円
明治安田VAハートフルライフ50(適格機関投資家私募)	1,217,287円
明治安田VA外国債券オープン(適格機関投資家私募)	7,557,460円
計	8,562,548,867円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.4286円
(10,000口当たり純資産額)	(24,286円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式（2020年2月21日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(2020年2月21日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券				
米ドル	US TREASURY N/B 2.375%	2,400,000	2,447,625.00	
	US TREASURY N/B 2.375%	900,000	917,859.37	
	US TREASURY N/B 2.125%	11,900,000	12,088,726.62	
	US TREASURY N/B 2.5%	6,770,000	7,081,525.81	
	US TREASURY N/B 2%	11,110,000	11,395,561.77	
	US TREASURY N/B 1.625%	6,050,000	6,089,703.12	
	US TREASURY N/B 6%	9,980,000	12,627,039.11	
	US TREASURY N/B 2.25%	7,010,000	7,399,383.62	
	US TREASURY N/B 4.75%	3,905,000	5,869,398.06	
	US TREASURY N/B 4.75%	1,240,000	1,863,778.13	
	US TREASURY N/B 2.75%	4,300,000	4,940,296.87	
	US TREASURY N/B 3.75%	3,430,000	4,600,755.48	
	US TREASURY N/B 3.75%	1,180,000	1,582,767.19	
小計		70,175,000	78,904,420.15	
			(8,845,974,543)	
カナダドル	CANADA-GOV'T 1.0%	2,800,000	2,735,992.00	
	CANADA-GOV'T 5.75%	1,030,000	1,422,666.90	
	CANADA-GOV'T 5.75%	90,000	124,310.70	
	CANADA-GOV'T 4%	350,000	514,356.50	
小計		4,270,000	4,797,326.10	
			(405,853,788)	
オーストラリアドル	AUSTRALIAN GOVT. 5.75%	1,730,000	1,937,686.50	
	AUSTRALIAN GOVT. 3.25%	600,000	791,700.00	
	AUSTRALIAN GOVT. 3.25%	520,000	686,140.00	
小計		2,850,000	3,415,526.50	
			(253,466,221)	
イギリスポンド	UK TSY GILT 1%	4,060,000	4,150,944.00	
	TREASURY 4.5%	160,000	241,112.00	
	UK TSY GILT 1.75%	4,110,000	4,823,907.00	
小計		8,330,000	9,215,963.00	
			(1,331,153,695)	
マレーシアリングgit	MALAYSIA GOVT 3.659%	2,030,000	2,042,506.83	
	MALAYSIA GOVT 3.844%	1,960,000	2,096,427.76	
小計		3,990,000	4,138,934.59	
			(110,716,500)	

スウェーデンクローナ	SWEDISH GOVRNMNT 1.5%	10,330,000	11,054,856.10	
	SWEDISH GOVRNMNT 3.5%	5,210,000	8,287,599.10	
	SWEDISH GOVRNMNT 3.5%	1,920,000	3,054,163.20	
小計		17,460,000	22,396,618.40	
			(255,769,382)	
ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOV'T 1.75%	4,750,000	4,873,737.50	
小計		4,750,000	4,873,737.50	
			(58,631,062)	
メキシコペソ	MEXICAN BONOS 6.5%	15,490,000	15,455,922.00	
	MEXICAN BONOS 5.75%	6,470,000	6,235,462.50	
	MEXICAN BONOS 8.5%	10,110,000	11,978,328.00	
小計		32,070,000	33,669,712.50	
			(200,334,789)	
ポーランドズロチ	POLAND GOVT BOND 2.75%	4,210,000	4,412,080.00	
小計		4,210,000	4,412,080.00	
			(124,729,501)	
南アフリカランド	REP SOUTH AFRICA 7%	7,950,000	6,811,560.00	
小計		7,950,000	6,811,560.00	
			(50,541,775)	
ユーロ	DEUTSCHLAND REP 0%	1,810,000	1,892,246.40	
	DEUTSCHLAND REP 0%	1,800,000	1,881,792.00	
	DEUTSCHLAND REP 0%	960,000	1,003,622.40	
	BTPS 0.05%	3,870,000	3,884,241.60	
	BTPS 5.5%	2,910,000	3,320,601.00	
	BTPS 5.5%	1,720,000	1,962,692.00	
	BTPS 5.5%	3,240,000	3,724,056.00	
	BTPS 4.5%	390,000	484,068.00	
	BTPS 5%	1,920,000	3,032,832.00	
	BTPS 3.85%	1,060,000	1,527,460.00	
	FRANCE O.A.T. 0%	4,970,000	5,033,616.00	
	FRANCE O.A.T. 0.5%	2,980,000	3,177,872.00	
	FRANCE O.A.T. 0.5%	1,500,000	1,599,600.00	
	FRANCE O.A.T. 0.5%	780,000	831,792.00	
	FRANCE O.A.T. 1.25%	1,110,000	1,300,809.00	
	FRANCE O.A.T. 1.25%	2,220,000	2,613,828.00	
	FRANCE O.A.T. 2%	130,000	181,220.00	
	FRANCE O.A.T. 2%	1,140,000	1,589,160.00	
	SPANISH GOV'T 4.8%	3,840,000	4,612,608.00	
	SPANISH GOV'T 3.8%	3,480,000	4,073,688.00	
	SPANISH GOV'T 2.75%	3,970,000	4,530,167.00	
	SPANISH GOV'T 1.45%	1,710,000	1,912,122.00	
	SPANISH GOV'T 2.7%	950,000	1,338,550.00	

	BELGIAN 4%	710,000	768,788.00	
	BELGIAN 0347 0.9%	2,930,000	3,237,943.00	
	BELGIAN 0348 1.7%	390,000	511,524.00	
	IRISH GOVT 1.7%	1,350,000	1,665,495.00	
	REP OF POLAND 3.375%	800,000	925,200.00	
小計		54,640,000	62,617,593.40	
			(7,572,345,569)	
国債証券計			19,209,516,825	
			(19,209,516,825)	
地方債証券				
米ドル	ONTARIO PROVINCE 3.2%	3,000,000	3,196,050.00	
小計		3,000,000	3,196,050.00	
			(358,309,165)	
オーストラリアドル	ONTARIO PROVINCE 3.1%	1,720,000	1,877,572.64	
小計		1,720,000	1,877,572.64	
			(139,334,665)	
地方債証券計			497,643,830	
			(497,643,830)	
特殊債券				
米ドル	KOMMUNINVEST 1.625%	4,000,000	4,015,200.00	
	EURO BK RECON&DV 2.75%	4,000,000	4,152,800.00	
小計		8,000,000	8,168,000.00	
			(915,714,480)	
特殊債券計			915,714,480	
			(915,714,480)	
合計			20,622,875,135	
			(20,622,875,135)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計額に対する比率
米ドル	国債証券10銘柄	42.5%	42.9%
	地方債証券1銘柄	1.7%	1.7%
	特殊債券2銘柄	4.4%	4.4%
カナダドル	国債証券3銘柄	2.0%	2.0%
オーストラリアドル	国債証券2銘柄	1.2%	1.2%
	地方債証券1銘柄	0.7%	0.7%
イギリスポンド	国債証券3銘柄	6.4%	6.5%
マレーシアリングgit	国債証券2銘柄	0.5%	0.5%
スウェーデンクローナ	国債証券2銘柄	1.2%	1.2%
ノルウェークローネ	国債証券1銘柄	0.3%	0.3%
メキシコペソ	国債証券3銘柄	1.0%	1.0%
ポーランドズロチ	国債証券1銘柄	0.6%	0.6%
南アフリカランド	国債証券1銘柄	0.3%	0.3%
ユーロ	国債証券22銘柄	36.4%	36.7%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(2020年2月21日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	100,300,352	-	101,983,634	1,683,282
	ユーロ	100,300,352	-	101,983,634	1,683,282
	合計	-	-	-	1,683,282

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

- 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物売買相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いて評価しております。
- 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはございません。

(参考)

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田外国債券マザーファンド（為替ヘッジ型）

(1) 貸借対照表

	(2020年2月21日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	2,029,873
金銭信託	24,699,592
国債証券	3,643,058,416
未収利息	9,268,547
前払費用	11,597,368
流動資産合計	3,690,653,796
資産合計	3,690,653,796
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	65,653,781
前受収益	2,993
その他未払費用	28,191
流動負債合計	65,684,965
負債合計	65,684,965
純資産の部	
元本等	
元本	3,415,814,331
剰余金	
剰余金又は欠損金()	209,154,500
元本等合計	3,624,968,831
純資産合計	3,624,968,831
負債純資産合計	3,690,653,796

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの計算期間末の2020年2月21日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、2019年2月22日から2020年2月21日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(2020年2月21日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 2019年2月22日 至 2020年2月21日）の元本状況	
期首（2019年2月22日）の元本額	1,926,471,087円
対象期間中の追加設定元本額	5,399,583,776円
対象期間中の一部解約元本額	3,910,240,532円
2020年2月21日現在の元本額の内訳	
明治安田先進国コアファンド（年1回決算型）	6,886,012円
明治安田DC先進国コアファンド	25,172,857円
明治安田ダウンスайдリスク抑制型グローバル・バランスPファンド （適格機関投資家私募）	3,383,755,462円
計	3,415,814,331円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0612円
（10,000口当たり純資産額）	(10,612円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式（2020年2月21日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(2020年2月21日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券				
米ドル	US TREASURY N/B 2.125%	590,000	599,357.03	
	US TREASURY N/B 2.125%	510,000	518,088.28	
	US TREASURY N/B 2.125%	1,100,000	1,117,445.31	
	US TREASURY N/B 2.75%	1,690,000	1,764,201.56	
	US TREASURY N/B 2.75%	1,690,000	1,764,201.56	
	US TREASURY N/B 1.25%	330,000	328,195.31	
	US TREASURY N/B 1.25%	330,000	328,195.31	
	US TREASURY N/B 1.625%	1,050,000	1,061,894.53	
	US TREASURY N/B 1.625%	1,050,000	1,061,894.53	
	US TREASURY N/B 2.625%	310,000	338,917.18	
	US TREASURY N/B 2.625%	310,000	338,917.18	
	US TREASURY N/B 1.75%	235,000	239,626.56	
	US TREASURY N/B 1.75%	210,000	214,134.37	
	US TREASURY N/B 1.75%	450,000	458,859.37	
	US TREASURY N/B 1.625%	1,080,000	1,087,087.50	
	US TREASURY N/B 1.625%	1,080,000	1,087,087.50	
	US TREASURY N/B 2.75%	40,000	45,956.25	
	US TREASURY N/B 2.75%	40,000	45,956.25	
	US TREASURY N/B 3.75%	725,000	972,462.89	
	US TREASURY N/B 3.75%	730,000	979,169.53	
	US TREASURY N/B 2.25%	360,000	382,218.75	
	US TREASURY N/B 2.25%	360,000	382,218.75	
小計		14,270,000	15,116,085.50	
			(1,694,664,345)	
カナダドル	CANADA-GOV'T 0.75%	383,000	381,276.50	
	CANADA-GOV'T 0.75%	380,000	378,290.00	
	CANADA-GOV'T 2.75%	70,000	72,023.00	
	CANADA-GOV'T 2.75%	70,000	72,023.00	
	CANADA-GOV'T 1.0%	105,000	102,599.70	
	CANADA-GOV'T 1.0%	110,000	107,485.40	
	CANADA-GOV'T 2%	260,000	273,613.60	
	CANADA-GOV'T 2%	260,000	273,613.60	
	CANADA-GOV'T 2.75%	30,000	39,345.00	
	CANADA-GOV'T 2.75%	30,000	39,345.00	
小計		1,698,000	1,739,614.80	
			(147,171,412)	
オーストラリアドル	AUSTRALIAN GOVT. 2%	150,000	153,517.65	
	AUSTRALIAN GOVT. 2%	150,000	153,517.65	

	AUSTRALIAN GOVT. 3.25%	120,000	144,216.00	
	AUSTRALIAN GOVT. 3.25%	120,000	144,216.00	
	AUSTRALIAN GOVT. 3.25%	50,000	65,975.00	
	AUSTRALIAN GOVT. 3.25%	50,000	65,975.00	
	AUSTRALIAN GOVT. 3%	50,000	65,655.00	
	AUSTRALIAN GOVT. 3%	50,000	65,655.00	
小計		740,000	858,727.30	
			(63,726,152)	
イギリスポンド	UK TSY GILT 1%	370,000	378,288.00	
	UK TSY GILT 1%	370,000	378,288.00	
	TREASURY 4.5%	50,000	75,347.50	
	TREASURY 4.5%	50,000	75,347.50	
	UK TSY GILT 1.75%	340,000	399,058.00	
	UK TSY GILT 1.75%	340,000	399,058.00	
小計		1,520,000	1,705,387.00	
			(246,326,098)	
シンガポールドル	SINGAPORE GOV'T 3.5%	52,000	58,557.20	
	SINGAPORE GOV'T 3.5%	50,000	56,305.00	
小計		102,000	114,862.20	
			(9,197,016)	
スウェーデンクローナ	SWEDISH GOVRNMNT 5%	540,000	562,172.40	
	SWEDISH GOVRNMNT 5%	540,000	562,172.40	
	SWEDISH GOVRNMNT 3.5%	530,000	843,076.30	
	SWEDISH GOVRNMNT 3.5%	530,000	843,076.30	
小計		2,140,000	2,810,497.40	
			(32,095,880)	
ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOV'T 3%	140,000	149,191.00	
	NORWEGIAN GOV'T 3%	140,000	149,191.00	
小計		280,000	298,382.00	
			(3,589,535)	
メキシコペソ	MEXICAN BONOS 7.25%	1,040,000	1,054,300.00	
	MEXICAN BONOS 7.25%	1,040,000	1,054,300.00	
	MEXICAN BONOS 8.5%	1,440,000	1,706,112.00	
	MEXICAN BONOS 8.5%	1,440,000	1,706,112.00	
小計		4,960,000	5,520,824.00	
			(32,848,902)	
ポーランドズロチ	POLAND GOVT BOND 2.75%	920,000	964,160.00	
	POLAND GOVT BOND 2.75%	920,000	964,160.00	
小計		1,840,000	1,928,320.00	
			(54,513,606)	

南アフリカランド	REP SOUTH AFRICA 7.75%	190,000	196,118.00	
	REP SOUTH AFRICA 7.75%	190,000	196,118.00	
	REP SOUTH AFRICA 8%	1,010,000	953,743.00	
	REP SOUTH AFRICA 8%	1,010,000	953,743.00	
小計		2,400,000	2,299,722.00	
			(17,063,937)	
ユーロ	DEUTSCHLAND REP 2%	180,000	189,054.00	
	DEUTSCHLAND REP 2%	180,000	189,054.00	
	DEUTSCHLAND REP 0%	198,000	206,997.12	
	DEUTSCHLAND REP 0%	110,000	114,998.40	
	DEUTSCHLAND REP 0%	90,000	94,089.60	
	DEUTSCHLAND REP 0%	400,000	418,176.00	
	BTPS 0.35%	210,000	210,478.80	
	BTPS 0.35%	210,000	210,478.80	
	BTPS 0.35%	510,000	514,819.50	
	BTPS 0.35%	130,000	131,228.50	
	BTPS 0.35%	640,000	646,048.00	
	BTPS 5.5%	230,000	264,362.00	
	BTPS 5.5%	230,000	264,362.00	
	BTPS 4.5%	114,000	133,927.20	
	BTPS 4.5%	110,000	129,228.00	
	BTPS 2.8%	80,000	93,720.00	
	BTPS 2.8%	80,000	93,720.00	
	BTPS 5%	170,000	268,532.00	
	BTPS 5%	30,000	47,388.00	
	BTPS 5%	200,000	315,920.00	
	BTPS 3.85%	60,000	86,460.00	
	BTPS 3.85%	10,000	14,410.00	
	BTPS 3.85%	70,000	100,870.00	
	FRANCE O.A.T. 0.5%	14,000	14,929.60	
	FRANCE O.A.T. 0.5%	470,000	501,208.00	
	FRANCE O.A.T. 0.5%	480,000	511,872.00	
	FRANCE O.A.T. 1.25%	152,000	178,964.80	
	FRANCE O.A.T. 1.25%	20,000	23,548.00	
	FRANCE O.A.T. 1.25%	170,000	200,158.00	
	FRANCE O.A.T. 2%	175,000	243,950.00	
	FRANCE O.A.T. 2%	30,000	41,820.00	
	FRANCE O.A.T. 2%	200,000	278,800.00	
	SPANISH GOV'T 1.15%	517,000	520,567.30	
	SPANISH GOV'T 1.15%	60,000	60,414.00	
	SPANISH GOV'T 1.15%	580,000	584,002.00	
	SPANISH GOV'T 0.05%	160,000	161,352.00	
	SPANISH GOV'T 0.05%	160,000	161,352.00	
	SPANISH GOV'T 4.8%	80,000	96,096.00	
	SPANISH GOV'T 4.8%	80,000	96,096.00	
	SPANISH GOV'T 3.8%	184,000	215,390.40	

	SPANISH GOV'T 3.8%	180,000	210,708.00	
	SPANISH GOV'T 4.65%	120,000	151,464.00	
	SPANISH GOV'T 4.65%	120,000	151,464.00	
	SPANISH GOV'T 1.4%	70,000	77,448.00	
	SPANISH GOV'T 1.4%	20,000	22,128.00	
	SPANISH GOV'T 1.4%	120,000	132,768.00	
	SPANISH GOV'T 1.4%	210,000	232,344.00	
	SPANISH GOV'T 4.7%	40,000	70,592.00	
	SPANISH GOV'T 4.7%	10,000	17,648.00	
	SPANISH GOV'T 4.7%	50,000	88,240.00	
	SPANISH GOV'T 2.7%	60,000	84,540.00	
	SPANISH GOV'T 2.7%	60,000	84,540.00	
	BELGIAN 0339 0.2%	100,000	101,360.00	
	BELGIAN 0339 0.2%	100,000	101,360.00	
	BELGIAN 0347 0.9%	210,000	232,071.00	
	BELGIAN 0347 0.9%	210,000	232,071.00	
	BELGIAN 0348 1.7%	50,000	65,580.00	
	BELGIAN 0348 1.7%	50,000	65,580.00	
	IRISH GOVT 1.7%	140,000	172,718.00	
	IRISH GOVT 1.7%	140,000	172,718.00	
小計		9,834,000	11,096,184.02	
			(1,341,861,533)	
国債証券計			3,643,058,416	
			(3,643,058,416)	
合計			3,643,058,416	
			(3,643,058,416)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計額に対する比率
米ドル	国債証券10銘柄	46.7%	46.5%
カナダドル	国債証券 5 銘柄	4.1%	4.0%
オーストラリアドル	国債証券 4 銘柄	1.8%	1.7%
イギリスポンド	国債証券 3 銘柄	6.8%	6.8%
シンガポールドル	国債証券 1 銘柄	0.2%	0.3%
スウェーデンクローナ	国債証券 2 銘柄	0.9%	0.9%
ノルウェークローネ	国債証券 1 銘柄	0.1%	0.1%
メキシコペソ	国債証券 2 銘柄	0.9%	0.9%
ポーランドズロチ	国債証券 1 銘柄	1.5%	1.5%
南アフリカランド	国債証券 2 銘柄	0.5%	0.5%
ユーロ	国債証券24銘柄	37.0%	36.8%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(2020年2月21日現在)

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	3,579,396,709	-	3,645,050,490	65,653,781
	米ドル	1,647,519,327	-	1,691,989,090	44,469,763
	カナダドル	143,239,937	-	147,099,600	3,859,663
	オーストラリアドル	63,028,616	-	63,860,370	831,754
	イギリスポンド	243,134,497	-	246,167,900	3,033,403
	シンガポールドル	9,191,848	-	9,281,160	89,312
	スウェーデンクローナ	32,137,376	-	32,409,960	272,584
	ノルウェークローネ	3,615,460	-	3,678,120	62,660
	メキシコペソ	32,214,722	-	32,958,940	744,218
	ポーランドズロチ	54,684,003	-	55,172,250	488,247
	南アフリカランド	16,703,733	-	16,975,600	271,867
	ユーロ	1,333,927,190	-	1,345,457,500	11,530,310
	合計	-	-	-	65,653,781

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

- 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物売買相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いて評価しております。
- 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはございません。

2【ファンドの現況】

(2020年3月31日現在)

【純資産額計算書】

資産総額	468,168,868 円
負債総額	936,363 円
純資産総額（ - ）	467,232,505 円
発行済口数	431,296,904 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0833 円
（1万口当たり純資産額）	（10,833 円）

(参考)

・明治安田日本株式アルファ・マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	9,284,958,264 円
負債総額	1,783,678,902 円
純資産総額（ - ）	7,501,279,362 円
発行済口数	4,209,677,811 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.7819 円
（1万口当たり純資産額）	（17,819 円）

・明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	41,807,438,899 円
負債総額	1,715,914,262 円
純資産総額（ - ）	40,091,524,637 円
発行済口数	27,464,318,247 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4598 円
（1万口当たり純資産額）	（14,598 円）

・明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	13,716,217,609 円
負債総額	1,078,780,404 円
純資産総額（ - ）	12,637,437,205 円
発行済口数	5,620,059,910 口
1口当たり純資産額（ / ）	2.2486 円
（1万口当たり純資産額）	（22,486 円）

・明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	24,877,646,188 円
負債総額	2,861,213,741 円
純資産総額（ - ）	22,016,432,447 円
発行済口数	9,157,258,549 口
1口当たり純資産額（ / ）	2.4043 円
（1万口当たり純資産額）	（24,043 円）

・明治安田外国債券マザーファンド（為替ヘッジ型）

純資産額計算書

資産総額	7,736,168,906 円
負債総額	4,037,856,808 円
純資産総額（ - ）	3,698,312,098 円
発行済口数	3,411,935,449 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0839 円
（1万口当たり純資産額）	（10,839 円）

・明治安田マネープール・マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	2,306,807,094 円
負債総額	77,500 円
純資産総額（ - ）	2,306,729,594 円
発行済口数	2,303,945,378 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0012 円
（1万口当たり純資産額）	（10,012 円）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換の事務等

該当事項はありません。

委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

したがって、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

(7) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

本書提出日現在の資本金の額： 10億円

会社が発行する株式総数： 33,220株

発行済株式総数： 18,887株

<過去5年間ににおける資本金の額の推移>

該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、法令、定款に定める事項ならびに本会社の業務執行に関する重要事項を決定するほか、執行役員を選任し、本会社の業務執行を委任します。執行役員は取締役会において決定された基本方針に則り、本会社の業務執行を行います。

投資運用の意思決定機構

1. 投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。
2. ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。
3. ファンドの運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。
4. 投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2020年3月31日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種 類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	151 本	1,565,186,666,661 円
単位型株式投資信託	6 本	19,700,818,840 円
合 計	157 本	1,584,887,485,501 円

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	8,848,374	8,783,641
前払費用	120,943	166,084
未収委託者報酬	1,195,215	1,653,543
未収運用受託報酬	121,276	124,755
未収投資助言報酬	241,655	256,406
その他	171	186
流動資産合計	10,527,636	10,984,617
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 183,994	¹ 167,904
器具備品	¹ 171,123	¹ 153,164
建設仮勘定	258	35,501
有形固定資産合計	355,375	356,569
無形固定資産		
ソフトウェア	72,467	60,361
電話加入権	6,662	6,662
その他	26	3
ソフトウェア仮勘定	-	13,000
無形固定資産合計	79,156	80,028
投資その他の資産		
投資有価証券	-	2,022
長期差入保証金	181,690	181,690
長期前払費用	5,381	4,920
前払年金費用	65,364	45,606
繰延税金資産	23,583	43,576
投資その他の資産合計	276,019	277,816
固定資産合計	710,552	714,413
資産合計	11,238,188	11,699,031

（単位：千円）

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	66,282	87,372
未払金	947,328	917,223
未払収益分配金	132	134
未払償還金	7,137	-
未払手数料	411,569	600,682
その他未払金	528,489	316,406
未払費用	34,681	40,858
未払法人税等	237,896	398,894
未払消費税等	59,288	93,070
賞与引当金	111,465	125,179
流動負債合計	1,456,943	1,662,600
固定負債		
資産除去債務	58,490	58,882
固定負債合計	58,490	58,882
負債合計	1,515,433	1,721,483
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	2,032,929	2,287,707
利益剰余金合計	5,207,971	5,462,748
株主資本合計	9,722,754	9,977,532
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	15
評価・換算差額等合計	-	15
純資産合計	9,722,754	9,977,548
負債・純資産合計	11,238,188	11,699,031

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	4,855,026	6,438,402
受入手数料	5,274	4,468
運用受託報酬	1,999,074	1,821,257
投資助言報酬	435,317	581,193
営業収益合計	7,294,693	8,845,322
営業費用		
支払手数料	1,675,008	2,241,473
広告宣伝費	70,117	43,065
公告費	-	375
調査費	1,378,602	1,580,451
調査費	574,087	584,064
委託調査費	804,514	996,386
委託計算費	341,672	365,866
営業雑経費	98,265	157,569
通信費	14,032	22,936
印刷費	70,234	118,976
協会費	8,466	9,325
諸会費	5,531	5,804
営業雑費	0	525
営業費用合計	3,563,665	4,388,800
一般管理費		
給料	1,504,298	1,657,528
役員報酬	64,993	76,585
給料・手当	1,163,033	1,269,478
賞与	276,272	311,465
賞与引当金繰入	111,465	125,179
法定福利費	229,143	251,898
福利厚生費	37,638	31,313
交際費	1,309	2,071
寄付金	200	200
旅費交通費	29,907	34,359
租税公課	61,257	71,711
不動産賃借料	157,238	202,713
退職給付費用	43,818	84,659
固定資産減価償却費	75,829	88,029
事務委託費	97,645	98,081
諸経費	78,926	99,121
一般管理費合計	2,428,681	2,746,868
営業利益	1,302,346	1,709,653

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業外収益		
受取利息	179	179
受取配当金	9	-
投資有価証券売却益	98	-
償還金等時効完成分	28	7,169
保険契約返戻金・配当金	¹ 1,164	¹ 1,332
為替差益	631	-
雑益	663	691
営業外収益合計	2,775	9,373
営業外費用		
為替差損	-	48
雑損失	663	1,547
時効成立後支払償還金	1,564	-
営業外費用合計	2,228	1,596
経常利益	1,302,892	1,717,430
特別損失		
固定資産除却損	² 10,559	-
移設関連費用	30,245	-
特別損失合計	40,805	-
税引前当期純利益	1,262,087	1,717,430
法人税、住民税及び事業税	372,601	548,652
法人税等調整額	44,522	19,999
法人税等合計	328,078	528,652
当期純利益	934,008	1,188,777

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	1,789,505	4,964,546	9,479,330
当期変動額					
剰余金の配当			690,584	690,584	690,584
当期純利益			934,008	934,008	934,008
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	243,424	243,424	243,424
当期末残高	83,040	3,092,001	2,032,929	5,207,971	9,722,754

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	36	36	9,479,367
当期変動額			
剰余金の配当			690,584
当期純利益			934,008
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	36	36	36
当期変動額合計	36	36	243,387
当期末残高	-	-	9,722,754

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	2,032,929	5,207,971	9,722,754
当期変動額					
剰余金の配当			933,999	933,999	933,999
当期純利益			1,188,777	1,188,777	1,188,777
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	254,777	254,777	254,777
当期末残高	83,040	3,092,001	2,287,707	5,462,748	9,977,532

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	-	-	9,722,754
当期変動額			
剰余金の配当			933,999
当期純利益			1,188,777
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15	15	15
当期変動額合計	15	15	254,793
当期末残高	15	15	9,977,548

[注記事項]

（重要な会計方針）

- | |
|--|
| <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 その他有価証券
 時価のあるもの
 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> |
| <p>2. 固定資産の減価償却方法
 （1）有形固定資産
 定額法
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 6年～18年
 器具備品 3年～20年</p> |

<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
<p>3. 引当金の計上基準 (1) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。 (2) 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。</p>
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」57,561千円は「固定負債」の「繰延税金負債」33,978千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」23,583千円として表示しており、変更前と比べ資産合計が33,978千円、負債合計が33,978千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	33,110千円	50,882千円
器具備品	233,830千円	283,070千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
保険契約返戻金・配当金	1,164千円	1,332千円

2 前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

固定資産除却損の内容は、主に建物付属設備6,108千円、システム関係3,084千円、什器備品1,362千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	690,584,268円	36,564円00銭	2017年3月31日	2017年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	933,999,924円	49,452円00銭	2018年3月31日	2018年6月27日

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	933,999,924円	49,452円00銭	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,188,766,667円	62,941円00銭	2019年3月31日	2019年6月20日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1年内	8,789	8,789
1年超	29,296	20,507
合計	38,085	29,296

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。差入保証金は、賃貸借契約先の森ビルに対する敷金であり、差入先の信用リスクに晒されており、差入先の信用リスクについては、資産の自己査定及び償却引当規程に従い、定期的に管理をしております。投資有価証券は全て事業推進目的で保有している証券投資信託であり、基準価格の変動リスクにさらされております。価格変動リスクについては、定期的に時価の把握を行い管理をしております。

営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	8,848,374	8,848,374	-
(2) 未収委託者報酬	1,195,215	1,195,215	-
(3) 未収運用受託報酬	121,276	121,276	-
(4) 未収投資助言報酬	241,655	241,655	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券	-	-	-
(6) 長期差入保証金	181,690	181,208	481
資産計	10,588,211	10,587,730	481
(1) 未払手数料	411,569	411,569	-
(2) その他未払金	528,489	528,489	-
負債計	940,058	940,058	-

当事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	8,783,641	8,783,641	-
(2) 未収委託者報酬	1,653,543	1,653,543	-
(3) 未収運用受託報酬	124,755	124,755	-
(4) 未収投資助言報酬	256,406	256,406	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券	2,022	2,022	-
(6) 長期差入保証金	181,690	184,263	2,572
資産計	11,002,059	11,004,632	2,572
(1) 未払手数料	600,682	600,682	-
(2) その他未払金	316,406	316,406	-
負債計	917,089	917,089	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(6) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,848,087	-	-	-
未収委託者報酬	1,195,215	-	-	-
未収運用受託報酬	121,276	-	-	-
未収投資助言報酬	241,655	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち 満期のあるもの	-	-	-	-
長期差入保証金	-	-	181,690	-
合計	10,406,234	-	181,690	-

当事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,783,536	-	-	-
未収委託者報酬	1,653,543	-	-	-
未収運用受託報酬	124,755	-	-	-
未収投資助言報酬	256,406	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	1,004	-	-
長期差入保証金	-	-	181,690	-
合計	10,818,241	1,004	181,690	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2019年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	2,022	2,000	22
小計	2,022	2,000	22
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	-	-	-
小計	-	-	-
合計	2,022	2,000	22

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他(投資信託)	1,198	98	-

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	48,679	千円
退職給付費用	43,818	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	60,503	"
前払年金費用の期末残高	65,364	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	618,696	千円
年金資産	684,333	"
	65,637	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,364	"
前払年金費用	65,364	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,364	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	43,818	千円
----------------	--------	----

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	65,364	千円
退職給付費用	84,659	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	64,901	"
前払年金費用の期末残高	45,606	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	702,199	千円
年金資産	748,078	"
	45,879	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,606	"
前払年金費用	45,606	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,606	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	84,659	千円
----------------	--------	----

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
繰延税金資産				
賞与引当金繰入限度超過額	34,130	千円	38,330	千円
未払事業税	16,621	"	24,142	"
資産除去債務	17,909	"	18,029	"
その他	8,629	"	9,379	"
繰延税金資産小計	77,291	"	89,882	"
評価性引当額	19,484	"	19,573	"
繰延税金資産合計	57,806	"	70,308	"
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	-	"	7	"
資産除去費用	14,208	"	12,760	"
前払年金費用	20,014	"	13,964	"
繰延税金負債合計	34,222	"	26,732	"
繰延税金資産の純額	23,583	"	43,576	"

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
法定実効税率	30.86	%	-	%
(調整)				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.02	"	-	"
評価性引当額の増減	4.08	"	-	"
雇用拡大促進税制の特別控除	1.03	"	-	"
住民税均等割	0.18	"	-	"
その他	0.04	"	-	"
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.99	%	-	%

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主たる資産の取得から耐用年数満了時(15年)としており、割引率は0.027%~1.314%を適用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
期首残高	28,843	千円	58,490	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	29,266	"	-	"
時の経過による調整額	380	"	391	"
期末残高	58,490	千円	58,882	千円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 （運用業務）	投資信託 （販売業務）	投資顧問 （投資一任）	投資顧問 （投資助言）	合計
外部顧客への営業収益	4,855,026	5,274	1,999,074	435,317	7,294,693

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 （運用業務）	投資信託 （販売業務）	投資顧問 （投資一任）	投資顧問 （投資助言）	合計
外部顧客への営業収益	6,438,402	4,468	1,821,257	581,193	8,845,322

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	260,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	投資助言報酬	396,472	未収投資助言報酬	221,851
							支払手数料料	351,238	未払手数料料	114,770

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	260,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	投資助言報酬	406,364	未収投資助言報酬	215,154
							支払手数料料	438,123	未払手数料料	126,032

取引条件ないし取引条件の決定方針等

投資助言報酬並びに支払手数料については、契約に基づき決定しております。

（注）上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	514,785円55銭	528,275円96銭
1株当たり当期純利益金額	49,452円47銭	62,941円57銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	9,722,754	9,977,548
普通株式に係る純資産額（千円）	9,722,754	9,977,548
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数（株）	18,887	18,887
普通株式の自己株式数（株）	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	18,887	18,887

1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益（千円）	934,008	1,188,777
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-

普通株式に係る当期純利益(千円)	934,008	1,188,777
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887	18,887

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

委託会社の最近中間会計期間における経理の状況

1. 中間財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条・第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間末 (2019年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金・預金	7,729,565
未収委託者報酬	1,758,796
未収運用受託報酬	390,295
未収投資助言報酬	253,657
その他	127,600
流動資産合計	10,259,914
固定資産	
有形固定資産	
建物	¹ 158,972
器具備品	¹ 133,198
建設仮勘定	35,192
有形固定資産合計	327,363
無形固定資産	
ソフトウェア	61,559
電話加入権	6,662
ソフトウェア仮勘定	2,000
無形固定資産合計	70,222
投資その他の資産	
投資有価証券	2,119
長期差入保証金	181,690
長期前払費用	3,643
前払年金費用	46,390
繰延税金資産	44,014
投資その他の資産合計	277,857
固定資産合計	675,444
資産合計	10,935,359

当中間会計期間末 (2019年9月30日)	
負債の部	
流動負債	
未払手数料	626,857
未払法人税等	295,661
賞与引当金	134,535
その他	2,439,305
流動負債合計	1,496,359
固定負債	
資産除去債務	59,081
固定負債合計	59,081
負債合計	1,555,440
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	660,443
その他資本剰余金	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783
利益剰余金	
利益準備金	83,040
その他利益剰余金	
別途積立金	3,092,001
繰越利益剰余金	1,690,010
利益剰余金合計	4,865,052
株主資本合計	9,379,835
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	82
評価・換算差額等合計	82
純資産合計	9,379,918
負債・純資産合計	10,935,359

中間損益計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	3,479,392
受入手数料	955
運用受託報酬	916,539
投資助言報酬	275,231
営業収益合計	4,672,118
営業費用	
支払手数料	1,202,181
その他営業費用	1,140,807
営業費用合計	2,342,988
一般管理費	¹ 1,474,964
営業利益	854,165
営業外収益	² 2,196
営業外費用	³ 2,312
経常利益	854,048
特別利益	-
特別損失	-
税引前中間純利益	854,048
法人税、住民税及び事業税	263,446
法人税等調整額	467
法人税等合計	262,978
中間純利益	591,070

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	-	-
当中間期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	2,287,707	5,462,748	9,977,532
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,188,766	1,188,766	1,188,766
中間純利益			591,070	591,070	591,070
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	597,696	597,696	597,696
当中間期末残高	83,040	3,092,001	1,690,010	4,865,052	9,379,835

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	15	15	9,977,548
当中間期変動額			
剰余金の配当			1,188,766
中間純利益			591,070
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	66	66	66
当中間期変動額合計	66	66	597,629
当中間期末残高	82	82	9,379,918

[注記事項]

(重要な会計方針)

当中間会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	
その他有価証券	
時価のあるもの	
中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）	
2. 固定資産の減価償却方法	
(1)有形固定資産	
定額法	
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。	
建物 6年～18年	
器具備品 3年～20年	
(2)無形固定資産	
定額法	
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	
3. 引当金の計上基準	
(1)賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当中間会計期間に見合う支給見込額に基づき計上しております。	
(2)退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。	
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	
消費税等の会計処理方法	
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (2019年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	
建物	59,813千円
器具備品	305,877千円
2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	
1 当中間会計期間末の減価償却実施額は次のとおりであります。	
有形固定資産	31,738千円
無形固定資産	11,805千円
2 営業外収益のうち主なもの	
保険契約返戻金・配当金	1,389千円
3 営業外費用のうち主なもの	
時効成立後支払分配金	2,312千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)					
1. 発行済株式に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
普通株式	18,887株	-	-	18,887株	
2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。					
3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。					
4. 配当に関する事項					
(1) 配当金支払額					
決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,188,766,667円	62,941円00銭	2019年3月31日	2019年6月20日
(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの 該当事項はありません。					

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	当中間会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)
1年内	8,789
1年超	16,113
合計	24,902

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	7,729,565	7,729,565	-
(2)未収委託者報酬	1,758,796	1,758,796	-
(3)未収運用受託報酬	390,295	390,295	-
(4)未収投資助言報酬	253,657	253,657	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	2,119	2,119	-
(6)長期差入保証金	181,690	184,162	2,472
資産計	10,316,124	10,318,596	2,472
(1)未払手数料	626,857	626,857	-
負債計	626,857	626,857	-

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(6)長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当中間会計期間末(2019年9月30日)

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	2,119	2,000	119
小計	2,119	2,000	119
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	-	-	-
小計	-	-	-
合計	2,119	2,000	119

2. 当中間会計期間中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

期首残高	58,882千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	198千円
当中間会計期間末残高	<u>59,081千円</u>

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への売上高	3,479,392	955	916,539	275,231	4,672,118

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	
1株当たり純資産額	496,633円57銭
1株当たり中間純利益金額	31,295円07銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)
中間純利益金額(千円)	591,070
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	591,070
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）（5）において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（3）（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更
委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】****(1) 受託会社**

(2019年3月末現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

(2019年3月末現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
明治安田生命保険相互会社	930,000	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

明治安田生命保険相互会社の資本金の額は「基金」および「基金償却積立金」の合計額です。

2【関係業務の概要】**(1) 受託会社**

受託銀行として、ファンドの信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡、その他付随する業務等を行います。なお、受託会社は、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。

(2) 販売会社

ファンドの販売会社として、募集・販売の取扱い、受益者に対する運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

3【資本関係】**(1) 受託会社**

該当事項はありません。

(2) 販売会社

販売会社である明治安田生命保険相互会社は、委託会社の株主であり、その保有株は17,539株（持株比率92.86%）です。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

1. 名称、資本金の額及び事業の内容

（2019年3月末現在）

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	10,000	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2. 関係業務の概要

受託会社との信託契約（再信託契約）に基づき、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理）を委託され、その事務を行うことがあります。

3. 資本関係

該当ありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙等に委託会社のロゴ・マーク、図案、キャッチ・コピー、投資家あるいは受益者向けメッセージ等を採用し、ファンドの形態等の記載をすることがあります。
- (2) 交付目論見書の表紙に、以下の内容を記載することがあります。
 - ・ 金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
 - ・ 目論見書の使用開始日
 - ・ 委託会社の金融商品取引業者登録番号、設立年月日、資本金、委託会社の投資信託財産の合計純資産総額
 - ・ 詳細情報の入手方法
 - 委託会社のホームページアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含みます。）、電話番号および受付時間等
 - 請求目論見書の入手方法および投資信託約款（以下「約款」という。）が請求目論見書に掲載されている旨
 - ・ 届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
 - 届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
 - 届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
 - ・ 商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
 - ・ 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
 - ・ 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - ・ 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
- (3) 届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の主たる内容を要約し、「1. ファンドの目的・特色」、「2. 投資リスク」、「4. 手続・手数料等」として、交付目論見書に記載します。
- (4) 交付目論見書に商品分類および属性区分の一覧表を掲載します。
- (5) 交付目論見書の「3. 運用実績」に委託会社のホームページアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含みます。）を掲載することがあります。またこれらのアドレスにアクセスすることにより最新の運用状況を入手できる旨を記載することがあります。
- (6) 請求目論見書に約款を掲載し、届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで届出書の内容とすることがあります。
- (7) 届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の記載内容については、投資家の理解に資するため、当該内容を説明した図表等を付加し、交付目論見書に記載することがあります。
- (8) 目論見書は電子媒体等として使用されるほかインターネットなどに掲載される場合があります。
- (9) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (10) 目論見書の別称として、次を用いることがあります。
 - 「投資信託説明書（目論見書）」
 - 「投資信託説明書（交付目論見書）」
 - 「投資信託説明書（請求目論見書）」
- (11) 交付目論見書に金融商品取引法第37条の3の規定に基づく契約締結前書面に関する事項を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2019年6月7日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 熊木 幸雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蓑輪 康喜

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年4月10日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重 俊寛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田DC先進国コアファンドの2019年2月22日から2020年2月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田DC先進国コアファンドの2020年2月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月8日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 熊木 幸雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蓑輪 康喜

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。